

平成 2 6 年第 4 回 邑 楽 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 第 2 号

平成 2 6 年 1 2 月 9 日（火曜日） 午前 1 0 時開議

邑 楽 町 議 会 議 場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1 番	塩 井 早 苗 議員	2 番	原 義 裕 議員
3 番	松 村 潤 議員	5 番	神 谷 長 平 議員
6 番	半 田 晴 議員	7 番	坂 井 孝 次 議員
8 番	大 野 貞 夫 議員	9 番	田部井 健 二 議員
10 番	小 沢 泰 治 議員	11 番	岩 崎 律 夫 議員
12 番	小 島 幸 典 議員	13 番	立 沢 稔 夫 議員
14 番	本 間 恵 治 議員		

○欠席議員（1名）

15 番	細 谷 博 之 議員
------	------------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
飯 塚 勝 一	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
諸 井 政 行	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
相 場 利 夫	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 拙 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
小 島 敏 晴	会計管理者 兼 会計 課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
神 山 均	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

小	倉	章	利	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０２分 開議〕

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 ２番、原義裕議員。

〔２番 原 義裕議員登壇〕

○２番 原 義裕議員 改めまして、皆さんおはようございます。議席ナンバー２番、原義裕です。

質問通告に従いまして町長と担当課長に、町政運営の見直しと活性化について一般質問させていただきます。

まず最初に、町長にお願いしたいと思うのですが、質問通告の項目にはない質問をしますが、関連していますので、よろしくお願いしたいと思います。

内容につきましては、「共に築く自然と調和した次代を拓くまち」、「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」というキャッチフレーズで平成17年３月に策定された邑楽町都市計画マスタープラン及び平成18年度から平成27年度までの第五次総合計画についてお聞きします。

時代の経過に伴う環境変化、人口変化、経済変化を鑑みて、邑楽町都市計画マスタープランを含む第五次総合計画の見直しと、邑楽町を全国的に知らしめる必要があると思いますが、第六次総合計画の策定に当たり、邑楽町の将来像をどのように考えているか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画マスタープランのことと、それから総合計画に関連した質問かとお聞きをいたしましたけれども、議員がおっしゃるとおり、都市計画マスタープランは平成17年３月に策定をされまして、目標年次を20年後ということで定めております。第五次総合計画は、平成18年に策定をされまして10年、来年度がその最終年度ということになるわけでもあります。それぞれのプランには、目標となる指標とございますか、それが掲げられているわけでありますが、当然双方の計画は上位法である町の総合計画をもとにして、町の都市計画、土地利用をどうするかということの計画でもありますから、双方の計画はリンクをして、整合性を持った中での計画をしていかなければ

ならない、またそのような形で町政運営を行っているということでもあります。

これから第六次総合計画について、町の将来をどのように考えるかということですが、これらについては当然計画をした積み残しの部分もあるわけでもありますから、それらを基本として、そして第六次の中では町民の皆さんのご意見も十分拝聴しながら、これからの町づくりを考えていきたいと、このように思います。

当時の計画と最近の取り巻く環境というのは、大変、人口減少ですとか経済の問題等大きく変わっている要素もありますので、そういった点を十分踏まえた中で、将来的な町づくりを誤りのないように考えていく、そのように考えております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、都市計画マスタープランの中で、邑楽町を南北に縦断する旧役場東の道路、県道足利邑楽行田線についてお聞きいたします。

邑楽町都市計画の中には、線路を渡る部分を立体交差させる計画でしたが、これは見直されているのか聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この足利邑楽行田線の県道については、平成元年に都市計画決定がされておりました、その計画の中では、いわゆる東武鉄道小泉線については跨線橋での計画ということで、その点については見直しということは、現在では行われておりません。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の経済的状況また環境が変化していて、平成17年に策定されたものが9年たって、いまだに見直されていない。今の状況であれば、あの立体交差というのは絵に描いた餅というふうな感じがされるわけですが、非常に残念に思います。

もともと今の時代というのは、5年一昔と言われるように、時代はすごくスピーディーに変化しているわけです。それに対応した町政を組んでいただければと思います。

次に、国道122号の向地交差点から南下して中野駐在所あたりまでは、拡幅工事がもう既に完成していると思います。それから、今お話しした東武鉄道小泉線の踏切、要するに新中野団地の入り口までの拡幅工事も同じような計画がされていると思うのですが、これについてはいかがでしょうか、お聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず最初に、足利邑楽行田線の都市計画決定の見直しを現状に合わせて見直した中で町づくりをというお尋ねですけれども、これについては先ほど申し上げました平成元年に都市計画決定をされて、県のほうでもそれを運用しているわけでもありますけれども、当然私どものほうで

もこの見直しについては平成21年、平成22年、平成23年ですか、3カ年にわたっていろいろ調査、調整会議をしております、その中で県土整備部長のほうには、ぜひその計画を見直してほしいというような要望は再三にわたって行ってきました。

と申しますのは、本中野駅の西側に踏切がありますけれども、この踏切の拡幅要望というのが地元の皆さんから強く要望されてきているところでもあります。したがって、議員が言われますように、跨線橋が果たしてその実態に合うのかどうかということを考えますと、この県道の交通量は1日1万台ぐらい通過しているという状況でもありますから、安全性を考えるとそのような跨線橋ということが将来を見据えて計画されたのだらうと思いますが、現状を踏まえた中では、そういった要望も踏まえて、やはり平面交差でも何とかお願いできないでしょうかということ、ただいま申し上げたように再三にわたってお願いしているところでもあります、県のほうも館林土木事務所を通して、県土整備部長のところに私自身もお願いに行っていました、現在のところはそのような形で進んでおりますが、ただだんだん町の要望も取り入れていただけるような機運も出てきましたので、地元の皆さんの要望も近い将来何とか改善ができるのではないかなというふうに思っております。

それから、後段の堀田橋のところまで進んできております。言われるとおりでもあります。

それから、新中野の道路も、それに合わせた形で幅員が拡張されておまして、現在では狸塚の信号から北に、いわゆる通学路といいますか、そういったことを十分考えた中で歩道の整備をいただいております。一番おくれているということが今言われました。踏切から北へ、堀田橋までの間ということでもあります。これについても、通学路等で大変危険性があるという地元の方の要望もあります。町としても、そういったことをできるだけ早くお願いしたいということで要望しておりますが、県のほうでは、その計画に沿った調査もいろいろいただいておりますので、また折に触れて、早いうちにその計画が実現できるように、私どものほうの要望が実現できるようにお願いをしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長のご答弁ですと、町はそれなりにやってはいるけれども、県の許可とか、いただけないというふうなことでありますが、例えば今、群馬銀行のところの交差点、これが以前から渋滞がひどくて、混雑緩和ということで多分地元の方からも要望があると思うのですが、これについての打開策について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 群馬銀行のところの十字路の問題ですが、これもやはり県道の拡幅が具体化されませんと、あそこは町道3号線になるわけですが、その3号線の接点でもありますから、県道の計画と、それに合わせた中での十字路の改修ということになってくると思いますので、現状でい

つごろということはちょっと申し上げられませんが、これらについても右折車両、左折車両等を考えると、大変 3 号線が狭くなっておりますから、十分それを改良していかなければいけないというような考え方を持っておりますので、県の事業とあわせて十分検討していきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2 番 原 義裕議員 今、町長のほうからも、非常に町道が絡んでいて、地元住民からも交通の関係で要望されているというふうなことを聞いております。

ぜひ、やはり町民が絡んだ事故等々が今後あり得るというふうな部分が十分考えられますので、確かに県の都市計画を出した都合があつて、県からの許可とか判こをいただけないとできないということなのですが、もう10年もたつわけです。この決定についてはぜひ緩和をしていただいて、通学路等々も考えていただいて、安全をぜひ早急をお願いしていただきたいというふうに要望いたします。

次に、また質問させていただきますが、これも町長にお願いしたいと思います。平成12年 3 月に供用開始されましたふるさと公園について、お聞かせいただきたいと思います。この公園は、町制20周年事業で建設されて、公園の中に小川が流れ、水遊びのすることが特徴で、高島小学校の低学年の課外授業などで利用されているところでございます。しかし、利用する回数は年に1回か2回ぐらいだというふうに言われております。

また、秋から冬にかけて水は流れなくなりまして、落ち葉が水たまりの中に入り水が濁って、腐って異臭がしたりすると。また、遊んでいるうちに落下して、けがをしてしまうおそれがあるというふうなこともあります。

また、東側に立派な石垣や垣根があることで、不審者の隠れ場所になってしまうおそれがあるというふうなことで、住民からも心配されております。

当時は、邑楽町の人口も2万9,000人、これから3万人になってというふうな時期でありましたので、このように立派な石垣や垣根、また水路等々が考えられたと思うのですが、やはり見直すべき時期に来たのではないかなと思います。したがって、私も提案するのですが、金網のフェンスにして、公園の中が十分見られるような状態。また、公園の中を平地にして利用頻度を多くすることが、住民の皆さんがより楽しめるものではないかなと。また、除草作業も少なくなって、費用等々についても十分検討する必要があるのではないかなと思いますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このふるさと公園については、高島のいわゆる東部土地改良が施行されて、その折に実施された公園だというふうに記憶しておりますけれども、その中で昭和63年それから平成7年

にわたって、地域の緑をふやす振興推進事業ということで、今言われましたカシですとか、花木が多種植栽されておりまして、その時期にはかなりきれいに花が咲き、いろいろな形で利用されているのだと思います。

これからその公園を見直すことが必要だということのお尋ねですけれども、私は、高島小学校もそばにあります。それから、高島幼稚園、北保育園、児童生徒がすぐそばにあるわけですので、一つの考え方としては、自分たちが花壇をつくったり、あるいはその状況を、水の利用ですとか遊び、それから学習活動の中へ取り入れることができるのではないかなというふうに感じました。

したがって、そういうことをこれから推進をしていく、もちろん教育委員会を通してお願いをするということになるわけですが、やはり情操教育の面からいっても、そういった点が私は必要かなというふうに思っておりますし、あれだけ整備された公園ということです。今までは老人クラブの皆さんにいろいろお世話になって清掃等も行っていていただいておりますが、やはりそれを使う私たちが、清掃も含め、それから管理も含め、自分たちが整備したものであれば、より利用頻度も上がっていくのかなというふうな思いはあります。

私も何度かあそこへ行って見て、水が流れないのでアオコの問題もありますが、これも増水期ときには流れますけれども、渇水期になるとそういった状況が出てきますので、これは何らかの対応を考えていけば解消も可能かなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、町制施行20周年記念事業で作成されたふるさと公園ということでもありますので、今後いろんな面で検討を加えた中で、皆さんに利用していただけるような公園にしていければよろしいかなと、そのように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 せっかくつくった公園なので、皆さんが協力してくれというふうなことでしたが、やはり植栽した木々等々についても成長をして、一般のボランティアで管理するというのが非常に難しくなっていると思うのです。公園等の除草を頼むとお金がないとか、すぐできないとかという返事をいただくのですが、今の町長の発言であれば、今後についてはこのような公共地、公共のこの公園等々については、継続的な修繕予算というか、そういうものを充ててもらって、管理をきちっとしていただければ、今の町長の発言が全うされるというか、町民の皆さんが理解、協力してくれるものになるかなと思います。ぜひとも町長については、今後のこのような公共地等々についての政策についても、きちっとしたメンテナンスができるような費用、予算を充てていただければと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

次に、今度、最近の話なのですが、昨年9月に国道354号大泉呂楽バイパスが開通しました。群馬県東部から県都前橋市、高崎市等に早くなって、非常に短くなった感じがします。その関係で国道122号、石打交差点信号に設置されていた大型車及び大型特殊車両進入禁止というふうな道路標識があったわけですが、これが外されました。したがって、ここの間の交通量が非常に頻繁に

なりまして、しかも夜中2時、3時での騒音と振動がひどくて、寝不足またストレスによる耳鳴り、製品の不良が発生していると聞いております。今回につきましても、このような状態で道路沿いの住民の人たちから多数の署名をいただいて、陳情書というものが町に提出されていると思いますが、このような状況において町としての対応をどう考えるのか、町長にお聞かせいただきたいと思ひます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町道幹線1号線については、議員がおっしゃるとおりであります。

つい最近、その地域の方々から、多くの皆さんから、その問題についての規制について要望が出されております。町のほうとしても、これ規制を解除したという経過の中では、やはり交通の大泉警察署、それから県の公安委員会等々の十分な調査をされた中での大型車両の通行可能ということ解除されたというふうに思っておりますし、そのためにそういった振動の問題、騒音の問題が出ているということは、そのとおりでもあると思ひます。今後それをどうするかということですが、これは解除したという経過を十分認識、私もちょっと勉強不足で理解していないのですが、やはり解除するということについての問題等を十分警察なり公安委員会等でお聞きをし、そしてそのことが周辺住民の方に大きな影響を与えているということになれば、やはり早急にお願いをしなければならぬと思ひしておりますが、現状のところ要望が出されました。大泉警察署のほうへも、その要望について説明をしてまいりました。

それから、今後その状況を警察のほうでも十分理解をしていただくということをお願いするつもりですが、県の公安委員会ということにもなりますので、今この解除を取り消してほしいということについてはいろいろそういった状況を踏まえると、即有効な考え方は申し上げられませんが、いづれにいたしましても要望については真摯に受けとめた中で、このような状況があるのですということについては、警察を通して進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今、町長の経過を踏まえて行っていくというふうな話を聞きまして、まさしくこれは行政の答弁というふうな形でありまして、今現在、苦しんでいる方がおるわけです。死活問題だと、私なんかも思ふわけです。条件的には、国道122号の沿線の方と同じように我慢してくれと、しょうがないのだという部分があるかもしれませんが、ではこのようにいろいろな支障が出たときに誰が保障するのだということもあるわけです。ですから、ぜひこのことについては最優先をして、公安委員会にお願いをしていってほしいなと思ひます。例えば、全面的な交通規制ではなくて、時間的な、深夜に限ってするとかいうふうな形からお願いしていってほしいなと思ひます。

また、現実的には、水道管が破裂したと。それで、地中を掘っている最中に大型車が通過して、

その掘っている穴が崩れてくるというふうな現状も業者からも実は聞いております。あその場合は川があって軟弱な土地ということもありますので、早急に解決していかないと、これは全部、今度は道路の改修、川の改修というふうな形で、本当に県の土木の方をお願いしたり、町道でありますから、また舗装のし直しというふうなことも出てきますので、正直言っていままでにというふうな感じの具体的な要望をしていきたいと思いますが、ぜひそのところはよろしくお願ひしたいと思っています。

では、次です。また、質問させていただきます。国道354号の道の駅についてですが、町長には町単独ではなくてJ A 邑楽館林に協力をして、具体的に狸塚のミートセンターを絡めた周辺をというふうな形で、前回の議会の中で答弁していただきました。その後、J A 邑楽館林との協議をしていたのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 J Aとは、今月の上旬に組合長とお会いしまして、その問題についていろいろ話をさせていただきました。

特に道の駅ということではなくて、邑楽町の農業振興の中でJ Aのいわゆる営農指導をもっと強化していただきたいと。そのことによって農業の、いわゆる米価が大変下がっておりますので、そういったこともあわせていろいろな農畜産物の生産面についてお願ひしたいというようなお話をしたそのときに、今議員から質問がありました道の駅といいますか、その周辺、ミートセンター周辺についてということのお話もさせていただきましたが、今農協のほうも農協の再編計画があるようでもありますので、具体的にそういった話のお答えはいただけませんでした。その再編計画の中、農協自身の、J A自身の農協再編の中で、あるいはそういったことの計画が盛られれば、また私のほうからも積極的にそういうお話は今後していきたいというふうに思っております。

特に、そういう状況で現在に至っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 そうしますと、具体的にはまだ案が出ていないというふうなことです。はい、わかりました。

ことし5月に農地法の改正があったと思います。農地の利用について、農業の振興、開発であれば開発、転用が可能だというふうなことであります。これと先ほどのJ Aとの絡みで町長の考えを聞かせていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農地法が平成26年5月30日に改正をされまして、その改正内容を見ますと農地の利活用の規制緩和が盛り込まれたようでもあります。

ただし、これについては、農業は主として農業者が、あるいは農業の事業展開ということが中心的な規制緩和ということになっているようでありまして、具体的にいろんな条件があるようですが、農業者が農地を農業用施設あるいは農畜産物処理加工施設、販売施設、体験施設、そういった事業を展開する場合にこの規制緩和ということで、農地の利用が可能というふうになっているようでありますので、そういう点では議員が言われますように、JAとあるいは行政が一体となって、そのような計画の中ではやはり取り組むことは可能ではないかなと、このように認識しております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長の答弁は、可能だということです。

これは、前の道の駅等々についても可能なわけです。ただし、道の駅構想よりもこの農地転用が可能だと、これについても市町村また農業者、農業者で組織する団体等々がかかわるのであれば、これは可能であると。そんな大きな土地でなくてもいいのだというふうな解釈をするわけです。

先ほどの農産物の直売、また加工所で生産される商品の販売等々ができるわけです。そうしますと、6次産業がここで成立するわけです。そうしますと、後継者の育成、また雇用の促進ということも考えられるわけです。全国的にも人口の減少が危機的な状況であって、この邑楽町についても将来消滅する可能性がある町だというふうに言われているわけです。ぜひその中のことを鑑みて、どのように邑楽町を持っていくのか、町長のお考えを聞かせていただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口減少ということですが、民間の調査機関、日本創成会議という中で試算をしたということになりますと、邑楽町は将来2040年には20歳から39歳の若い女性が激減する。割合でいきますと51%ほど少なくなるのではないかと。そうしますと、邑楽町は将来消滅可能性都市ということと、全国896市町村ある中の一つに含まれているようであります。

しかし、私は、その日本創成会議の考え方がどうかそれはそちらとして、邑楽町が消滅をするということは、まずないだろうというふうに思います。それは、やはり町民の皆さんが一つの気持ちになっていろんなことを展開していくということを考え合わせれば、邑楽町が将来消滅するようなことはないと思っておりますから、そのためにはどういった施策を考えていくかということになるわけですが、邑楽町、農業、工業、商業が一体となった町ということで、ずっと来ております。

特に農業は、将来成長産業とも言われております。議員のほうから6次産業の話も出ました。そういったことを十分研究していくことによって、やはり活力のある町にも十分なり得る要素はあるというふうに思っておりますので、先ほどの第六次総合計画の中にもそういった状況を十分勘案しながら計画を進めていけば、皆さんが安心して安全に生活できる町になるのではないかと、そんな

ふう施策も考えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長の答弁につきましては、まさしく本当に町民を参加させた、本当の協働の町づくりというものを目指しているのかなというふうに思います。

ただし、その町民を交えた町づくりについては、やはり執行部の皆さん、町長たる者がきちっとした考え方、呂楽町の将来をどういうふうにするのかというものをぶれない考え方でやっていただければ、その分が実現するのかなと思います。

町民の皆さんがいろいろ悩み、いろいろ考え、呂楽町の将来も考えた中で、やはり執行部の町長をはじめとする人たちがきちっとした指針を出していかないと、町民はついていけないかなと思います。全てあちらのこととか、俺は関係ないとかということではなくて、自分のことだと思って、ぜひ考えていただければと思います。

先ほどの石打交差点のその問題についても、自分が現実にもそのところに住んだときにどうなのかというふうなものをぜひ考えて、今後の政策等々についてもお願いをしていきたいと思います。

次に、今度は企画課長にお聞きします。所管ではありませんので、企画課長、よろしくお願いしたいと思います。

町の活性化を図る事業として、群馬県で9番目になりますご当地ナンバープレートが作成されて、この平成27年4月1日から施行されると思うのですが、これを見たときに町はいよいよ町のPRをやっていただけのかなというふうに私は期待しております。

ついては、平成28年度から計画される第六次総合計画の中にも、町の活性化になるような政策を計画していると思いますが、その具体的なものを聞かせていただければと思います。企画課長、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 橋本企画課長。

〔橋本喜久雄企画課長登壇〕

○橋本喜久雄企画課長 お答えをいたします。

総合計画におきましての町発展のためのもろもろの施策でありますPR活動、知名度向上のための各種事業展開につきましては、現在までに策定されました5度全ての総合計画におきまして非常に重要な位置づけをされており、指針として示されておりますのはご存じのとおりでございます。

ご質問の平成28年度を初年度といたします第六次総合計画におきましても、今後の策定委員会、専門部会等での研究検討を重ねまして、農業、商業、工業、また観光等の一層の振興策を盛り込み、本町の独自色、特色を生かした、また議員の皆様からのご意見、ご提言をいただき、そしてまた町民アンケートで得られました町民の皆様のご要望を反映した形でのこれからの時代、次の時代に何をなすべきか、何が求められているのかを見きわめ、さまざまなイベント、観光等を活用した事業展開、PR活動により、町外からの誘客を図ってまいりたいと考えております。そして、本町の一

層の発展と知名度向上が図れるよう、計画策定すべき必要性を強く認識しておる次第でございます。

また、あわせまして、本町をはじめとした基礎自治体はもとより、我が国全体の最重要課題となっております人口減少、少子化対策、定住化支援策等の本町の独自の政策も重要な位置づけとして捉えており、これらの施策が結果的に本町のPR効果、知名度向上の一助となるものと考えております。それらを総合計画に反映してまいりる考えでございます。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変理解できました。

これからの時代というのは、やはり先ほど言ったような町民を交えた、国民を交えたような国の政策、また町政のやり方というものが望まれていると思うのです。今の若い人たちの、例えば選挙の投票が少ないとかいう話を聞くわけですが、若い人たちにアンケート等をとりますと、やっても仕方ないのだと、何も変わらないのだというふうなもので、そういうふうな回答が多いわけです。それは、一方的なものであって、若者たちが何を考えているか、何をしたいのだというものを把握していないと思うのです。ぜひ、これも、今後の計画についてお願いしたいと思います。

それで、今ご当地ナンバーについては、私も知りませんでしたが、税務課が担当されたというふうなことで、予算も約30万円ぐらいということで、非常に地味な予算です。でも、今までにないような画期的なものだと私は感じました。ぜひこれを起爆剤として、町長をはじめ、町の職員、また町民が一丸となって、町の宣伝マン、また町のセールスマンになっていただきたいというふうに思いますが、町長はいかがでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員からご指摘がありましたように、町民の皆さんとともによい町づくりをしていく、そういった考え方で今後進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ぜひ町長、今のご答弁どおり、今後第六次総合計画も出てくるわけですから、その言葉をその中に特に組み入れていただいて、町の指導者としてお願いをしていきたいと思えます。

実は、また次の質問をさせていただきますが、おうら中央公園南側の管理棟の見直し、再利用について聞かせていただきます。この件につきましては、町長がこの前の議会の中で、町民が憩いの場として散歩途中の休憩場所や軽食のとれる場所にしていきたいと。町の活性化を望めるものにしていきたいというような発言がありまして、私も非常にうれしく思いました。

また、町長は、町民に対しても有言実行を約束するような会話をしているようです。その計画を聞いた町民は、非常に喜んでいました。ぜひ町長の思いや将来の邑楽町を語るものを皆さんは望ん

でいます。ぜひ今後の計画等々についても、また邑楽町の指導者として町政運営していく上にも、町長のお考えをちらちらでも結構ですから、私はこういうふうにしたいのだと、私はこういう思いなのだというものを伝えていったら、町民の皆さんにもご理解していただけるのかなと、こう思います。ぜひこの今の考え方、町長の考え方をちょっとまた聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公園の管理棟については、有効活用ということの考え方からいろんなご意見をいただく中で、町民の皆さんがこの中央公園に来たときにゆっくり休んでいただける。休んでいただくだけでなくして、何らかの方法があればよろしいのではないかとということで、いろいろお話を伺っているのは、そのとおりでもあります。具体的にどうするかというのはまだ集まっておりませんが、やはりこの管理棟については何らかの有効活用をしていきたいというふうに思っております。

大変申しわけありません、その公園の考え方だけでよろしいですか。済みません、では以上で。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 この中央公園の南側の管理棟については、町民の皆さんがもうちょっと具体的に町長に聞かせてもらっているのだと。非常に、先ほど言ったように、私はこの公園についてはこういうふうな使い方をしたいのだよというものを具体的に何か聞いているということで、その方も非常に喜んでいるのです。

ですから、私も常日ごろこの場で発言をさせていただいているわけですが、ある程度町民が自分たちの将来、邑楽町はどういうふうになるのだと、自分たちの生活設計はどうなるのだというものを常に描いているし、描きたいと思うのです。ですから、そのために町長にもお願いしたいのですが、町長の思い、また邑楽町の将来はどういうふうにするのだというものをやはり掲げてほしいというのが、私の考えなのです。ぜひ今後についても、お願いをしていきたいなと思います。

本当につい最近なのですが、実は町民の中から、邑楽町に住んでいてよかったと。非常に邑楽町はいいのだよと。では、どこから来たのですかと聞くと、明和町だと言うのです。明和町だっていところでしょうと。いや、違うのですよという方もいました。

また、ある方からは、邑楽町は絆がすごいですねと。遠くから来て、ちょっと困ったという、みんなが寄ってきて、いろんな協力をしてくれるのですよというふうなことです。非常に邑楽町の情景というか、邑楽町の気風というかそういうものが、都会にない、そこら辺が田舎と言うとおかしいのですが、そういうふうな気質を非常に持っているというふうな町民の方がおります。

ぜひこの邑楽町の立地を利用して、ぜひ邑楽町をPRして、首都圏にも近いですから、ぜひその辺を考えて町政運営をお願いしたい。見直しと今後の活性化についてどういうふうにしていくのだと、邑楽町を今度3万人の都市にしたいのだというふうな思いをぜひ掲げて町政運営をやっていた

できればと思います。

私の質問は以上です。大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時54分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 改めまして、おはようございます。5番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

初めに、本来であれば役場組織のことについては執行部が考えるべきで、一般質問を行うものではないかなと、そのように私は感じておりますけれども、このままでいますと組織の弱体化につながり、町民の皆様に変な迷惑をかける懸念があるのかなということで、あえて一般質問をさせていただきます。

町長にお願いをしたいと思いますが、平成19年12月19日から金子町政がスタートして、これとしてちょうど7年になるわけですが、課長の定年退職者や降格を含めて15人の課長がかわりました。平成26年4月1日現在の組織状況におきましては、4年以上の経験をした課長が15人のうち8人いると。平成27年4月1日の予定では、4年以上の経験をした課長が15名中7人という形で構成されていると。組織とすると、4年以上経験した課長が3分の1以上、一応15人中の3分の1以上ということで、5名以上いると。理想的ではないかなと、私はこのように思っているところですが、町長はこの辺についてどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 組織上で考えれば、やはりその組織のうちの半数あるいは3分の1ぐらいの方が、経験のある課長が責任ある立場で仕事をしていただけるということが理想ではあるかと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の答弁と私は同じ考え方を持っています。

やはり組織については、4年以上の経験者が3分の1以上はいないと円滑な組織運営ができないのかなと思いますけれども、そうしますと平成28年4月1日の、これはあくまでも未来になります

から予定になりますけれども、このときになりますと4年以上経験した課長は15人中3人になるわけです。また、平成29年4月1日の予定では、4年以上経験した課長が15人中1人の体制になってくると。経験不足が生じ、組織の弱体化につながる可能性があるかなと。行政運営上に支障が出るのではないかなと思いますけれども、町長はこの辺についてどのような考えをお持ちか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに、言われるとおりだというふうに思います。

その要因ということは、やはり仕事を進めていく上で、その各年次にわたる職員の採用計画といえますか、採用人員によるところが大きいと思います。仕事量が一時的にふえた場合は採用人員がふえる、そうでない場合にはというところちょっとおかしいのですが、やはり控えるということを考えていきますと、その職に当たる方の絶対数が少なくなるということになりますので、結果としてその対応が難しくなるかなというふうな思いはあります。

しかし、課長補佐、係長、役場の職務に精励をした経験豊富な職員がおられます。やはり、これから年功的な考え方も一つの考え方ではありますけれども、そういった能力、知識等を兼ね備えた方ということも十分職員の中にはおりますので、弱体化にならないような組織編成というのは考えていかなければならないというふうに思っています。

今、議員が言われますように、その採用時の人数、採用人員によってやはり全くゼロの年もありますし、1人、2人というところもありますので、今後は町民の皆さんに迷惑がかからないような形での体制づくりをしていかなければならない。正直、懸念しているところでもあります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今後はというのでは、もう遅いのです。

実は、平成24年のときですか、中野幼稚園の運動会のときに、私は来賓ということでたまたま町長の隣の席に座らせていただいたときに、町長、こういう状況になってくるとやはり幹部の職員の育成、これが必要ではないかと、そういうお話もさせてもらった経緯がございます。

また、その後、こういう弱体化につながる状況があるのかなと思って心配をしまして、昨年平成25年8月30日の全員協議会のときに、2年、3年、4年後、こういう状況の中においてどのように対応をしていくのかと、そのようなことについてもお尋ねをした経緯があらうかなと思いますので、その後、町としてその改善や対応、どのような検討が行われたのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには、これからのことでもあります、職員の派遣といえますか、具体的には

県庁への派遣で、実務、専門的な知識を勉強していただくということも1つありますし、また庁内では、やはり職員の研修会等も行っております。つい先日、館林邑楽郡の中堅職員が一堂に会して、これからのまちづくりをどう考えていくかというようなことで盛んに意見を交換した中で、すばらしい発表もあったわけですが、そういった研修の場。それから、もう一つは、これは大変前になりますけれども、職員の昇任をするに当たって、論文、面接ではありますが、そういった昇任制度といいますか、そういうことも取り入れて、職員の資質向上ということで図ってきたという状況はございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今、町長が答弁されたことについては、今後お尋ねしようかなと思っているところですが、また再度その後で細かくお尋ねをさせていただきたいと思います。

職員が研修するのは当たり前のことでございますけれども、邑楽町自治は金子町長の私物ではございません。これは町民のものでありまして、首長は選挙で選ばれて町の自治運営を4年間負託されたものであって、それ以外の何物でもないのかなと思います。

ですから、町の将来をよく見詰めて、間違いのない行政運営に努めるべき責任がある。それが首長の役目ではないかと私は思っておりますが、この点について町長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに議員のご意見のとおり、私も町民の皆さんのために町づくりを頑張っていくと、そういうことで毎日精励に努めているところでもございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の答弁は、当然そういう答弁が返ってくるかなと思いますけれども、私から見ると将来を見詰めてやるのが少し不足しているのかなと、そのように感じております。

なぜかといいますと、前久保田町長は町の将来の組織を考えて、10年以上の課長経験者を課長補佐に降格いたしました。その結果、現在の組織体制がつくられたと思います。この件については、私も大変評価をさせていただいておりますけれども、行政運営の責任者としてその時代の状況によって鋭意決断は不可欠ではないでしょうか。

金子町長は就任以来14人を課長に任命した結果となっておりますけれども、平成27年3月に4名、平成28年に6名、平成29年に4名の課長が定年退職を迎えられることになるわけです。そうした結果、15人中14人が退職していなくなります。これを見ると、余りにも将来を見ない、本当に無責任な任命の行いではないかと思えます。

なぜかといいますと、過去を見ても平成22年度では3名、平成23年度でも3名、平成24年度では1名の課長が退職をされておりますけれども、3力年で7名なのです。7名の課長が退職されてい

るのです。こういう状況でないと、組織に影響が出るのではないかと思います。このような状況で課長の任命が行われてきているわけですが、これらが適当な人数ではないかと私は思っておりますけれども、3年間で15名中14名の課長がかわる状況において、町長はどのように思っているのか、お尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 15人の組織の中で14人が退職をされた。1つには、その年齢に達したというふうに考えております。

そして、その補充ということについては、当然現体制で行わせていただいているところでもありますから、そのことが組織の弱体化、町民の皆さんへのサービスの低下ということには、必ずしもなっていないのではないかとこのように思っています。

前町長が、課長を課長から課長補佐ということにされたというお話がありますが、それがどういう事情でそうであったかは私は知るよしもありますが、いずれにいたしましても、やはり先ほど冒頭申し上げましたが、各年次における採用する人員ということが、非常にこのグラフを見ますと退職をされた当時は採用者が大変多くてそこまできていましたが、これから将来的に見ますと、本当に採用された年も、採用が全くない年もあるわけです。そうすると、そこに人員の不足といえますか、そういうことも生じてきますので、ではそれをどう補うかということになれば、やはり先ほど申し上げたような形での考え方に立って、これから人事評価制度も入ってきますから、当然担当する課長の意見、そして毎日の目標到達度等を私自身も判断した中で、考えていくということになるのだろうと思います。

私がお世話になってから多くの課長が退職されたということについては、先ほど申し上げたようなことで、そういった年齢に達したのではないと、そのように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 年代によってそういう状況があるというようなご説明でございますけれども、やはり前町長の時代にはそういう降格がなければ、今と同じような人数の減り方で課長がやめていったのです。そのときの組織を考えると、やはり今と同じような危険性が出てくるのかなと。

極端な話、私と同級生の方が4人いたわけです。その下も4人ぐらいいたわけです。大体人数として、その傾向で課長がかわったような、途中でやめた人もおりますけれども、そういう状況でかわる状況があったわけです。

確かに今町長が言いましたけれども、平成29年4月から4年以上の課長の経験者は1人で、1年未満の課長が4人、1年の経験が6人、2年の経験が4人と。これらが平成30年、平成31年と続いていきます。そういう中で、1年だけではなくて、何力年にもわたって後遺症が出てくるわけです。

ですから、本当に研修だとか、それらを熱心にやっていただかないと大変な時期が来るのではないかなと思います。

だから、この任命の仕方が、町長は私は職員に憎まれるのが嫌だなと。だから、このように多い年代できた職員を全部課長に上げるのだと、そういうふうにもわれても仕方がないような気がしないでもないです。でも、やはり町長となると、やはり町の将来を考えれば、憎まれ役を買って当然のことだと思います。これはしょうがないです。それは全部上げる気になれば、切りもないです。例えば、この年功序列を全部上げていってみなさい。そうすると、毎年課長がかわっていくと、毎年新人になってしまいますよ。だから、たまたま町長が人事で課長に昇格させて、正しかったのは1名、この1名が残るのです。この1名というのは昇格が早かったです。町長は、そういう考え方も持っているわけですから、年功序列の時代はもう終わったと思います。私は憎まれるの覚悟で言いますが、町長が憎まれるのが嫌でやらないから、私が憎まれます。

そういうことを考えた中でやはりやっていかないと、自治は町長がかわりました、次の人が来ました、動きませんでは困るのです。それは、邑楽町自体のことを考えれば、町長は当然その組織を充実させておいて、誰が来ても邑楽町が運営できるような状況をつくっていただかないと困るのです。そういう人事を考えた中で、町の健全な組織づくりやっていただきたいと思います。

職員の昇任試験制度実施規程が平成21年11月に作成をされたということですので、その実施規程に基づいて平成21年12月から試験が実施されたようでございますけれども、試験を始めて平成25年12月、去年の12月までに課長の昇任試験を何名くらいの方が受験しましたか、お尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 課長職としての受験者は3名ということでございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この昇任試験が実施されてから課長に昇格したのが9名いるのです。試験前が5名いるのです。実際に試験が実施されたのは平成21年12月からですから、そうすると平成21年以降の課長昇格については、平成26年にもいる、平成25年にもいる、平成24年にもいる、平成23年にもいる、9人いるのです。この試験制度を受けて、試験制度以外に6名の方は試験を受けなくて課長になったのですか、お尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そういうことになります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 それでは、町長、試験制度を設けた意味がないではないですか。試験制度を

設けてやるためにこれやったのではないですか。それだったならば、試験制度でなければ、もう少し年代を下げられた、バランスもとれた任命の仕方ができたのではないですか。言っていることとやっていることが違いますよ。実際9名が課長になっているのですよ、この制度を設けてから。それで、何で3名しか受けないのですか。6名の方はどうなのですか、どういう形で任命したのですか、お尋ねします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、人事評価制度等のことも並行してやってまいりました。そして、受験者は3名でありましたけれども、そういった人事評価制度も踏まえただ中で適材適所、そして適性であるということで6名の方についてはお願いをしたということになります。したがって、この昇任制度、平成21年にできましたけれども、今人事評価制度に移行しておりますので、これらが全て整えば試験ということも一つの方法ではありますが、人事評価制度に移行していくということが適当ではないかと、そのように思っております。

また、どのような形でその方をお願いしたかということについては、適任者であるということをお願いした経緯があります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、職員を昇格させるのだったならば、この規程までつくってあるではないですか。なぜ規程に設けているのにちゃんと、そういう同じ土俵にのせてやるのではないですか。その結果で町長は選定するだけでしょうね。なぜ、では9人もいるのに3人しか試験を受けさせないで6人の、それも組織が強化するのであればいいですよ。逆に弱体化するような任命の仕方ではないですか。やるのが間違っていますよ。本当に町のことを考えるのであれば、やっぱりもう少しバランスのいい選任の仕方をすべきではないのですか。この状況でいきますと、本当に組織が弱体化されていきます。

先ほども町長言いましたでしょう、やっぱり最低3分の1ぐらい4年以上経験した課長がいるのが理想だよと。だから、私も町長と考えは同じですよと言ったわけです。それが全然、先ほどの試験の話と行ってくるほど違うのではないですか。その任命の仕方はできていたわけでしょう。3名が試験だと言えど6名は町長が任命した話ですから。それを全部同級生を入れてしまうということになると、組織の弱体化につながるのは当然の話でしょう。町の将来を考えていない話でしょう。もう少し真剣になってやっぱり考えていただかないと、町長ばかりに責任あるわけではないです。私なんかも議員としてそこにいるわけですから、その時代にいた一員として責任があるわけですから、ですから私はあえてこういうきついことを言わせていただきますけれども。

私は、別に町長が憎らしくて言っているのではないです。町のことを考えていただきたいとお願いをしているわけです。だめです、町長は。もう少し、やはり人の意見を耳にしたら、ちゃんと検

討してもらうように。ですから、私は、もう本当に平成25年のときから町長には、もうこういう時期が来るのですよと。これやってやっぱり改善していかなくてはだめですよ。

だから、そのときに言ったことについては、今組織的に、機構的に圧縮されています。ですから、課長をふやすためには課を、逆行するかなしれないけれども、課を広げて課長を育成してくださいよと。本来の姿になったら圧縮して、そういう姿にする方法も一つの手段ではないのですかと、そういうアドバイスも町長に私はした覚えがありますけれども。町長は、ちょっと何かあると、私は知らない、聞かないと言うかもしれないけれども、私はそういう形で心配していたから、本当に2年前からアドバイスをしていました。でも、あなたは全然、そういう話は耳に入れても流してしまう、右から左に流してしまうと。ですから、誰が言ったから、あの人が言ったから、あの人は俺は気に入らないから聞かないというのではなくて、いい話はやっぱりとめてくださいよ。別に憎らしくて言っているのではなくて、本当に町のことを考えるから言っている話ですから、それがわかってもらわないと困るのですよ。

先ほども今後の組織の改善検討なんかをお尋ねしようかと思ったのですが、人事評価制度だとか、それらを盛り入れてやっていくということです、やっていただきたいと思いますけれども、ただ今後また呂楽町の職員昇任試験制度を実施していくのか。もし実施していくのだとすれば、何年ぐらいまで実施していくのか。それと、人事評価制度に切りかわるのは大体何年ぐらいになるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つだけ、ちょっと前の点について触れさせていただきますが、受験者に受けさせないということではなくして、受験者がいなかったということで理解をお願いしたいと思います。結果として、先ほど申し上げたそのようなことであります。

それから、今後の問題ですけれども、今後の問題については、この昇任試験制度はありますけれども、今人事評価制度を取り入れて3年ほどになります。したがって、各課にわたってそれぞれの担当する職員がその仕事に対しての目標値を設定して、その目標の到達度がどうなのかということも課長が係長、係長が係員をとというような形で、今試行期間ということでやっておりますので、これらが十分行き届いた中ではその人事評価制度に移行して、職員管理体制を行っていきたいというふうに思っています。

したがって、昇任制度いつまでということですが、これについては現段階では昇任試験制度も進めていくということ。いつまでということについては、その人事評価制度が定着をした段階でということでお答えしたいと思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 先ほど町長が補足のほうで、受験者がいないというようなご説明もありまし

たけれども、いないではなくて、この昇任試験制度の規程を見ても、例えば課長補佐経験が3年、係長が5年とあるのです。係長から課長補佐に上げないと受けさせないというのだとすると8年かかるのです。そうすると、8年かかるというと大体係長になるのが30歳過ぎでしょう。そうすると40歳近くになるのですけれども、それがちょっとおくれると、もう40歳過ぎてくると、40歳の遅くも、45歳を過ぎてしまうと年齢オーバーですよ。だから、もう少し前に考えた中で、やっぱりそういう幹部職員の育成をしていかないと、まずいのかなと。

だから、受けないではなくて、その要件が合った人に受けさせるのですよ。それで優秀な人材をピックアップするべきではないですか、私はそう思っております。

ですから、町長が受験者がいないと言ったものですから、今ちょっとその話をさせていただきましたので、次に移らせていただきますけれども、だからできるだけ職員を受験者の枠、また人事評価制度になってきますと、各役職の人が全部評価されてきますので、それが定着すれば心配なくよい体制ができるのかなと思いますので、そういう形でより多く職員を育てていただきたいと。

それから、もう一つですけれども、お尋ねしたいのは、本当にあと、平成28年4月からは4年以上が3人しかいないと、平成29年4月には4年以上経験の課長が1名しかいないと。本当に弱体化につながっていきますので、この辺について、先ほども館林邑楽郡の中堅職員でまちづくりの研修会があったという話も町長のほうからありましたけれども、町独自としてこの幹部職員の育成の研修をやっていく考え方があるのかなのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの質問の中で、いつまで昇任試験をやっていくかということですが、大変私勉強不足で申しわけありません。人事評価制度は平成28年度から本格実施ということになっておりますので、それまでは、平成27年度までは昇任試験を実施するということでお答えをさせていただきます。

それから、今後のいわゆる幹部職員としての研修を行うかどうかということについては、人事担当課のほうでそういったカリキュラムも組んでいただきますので、幹部職員のみならず職員の資質向上ということからいっても、そういう勉強会は進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ぜひ研修をしてすばらしい職員を育てていただきたい、それがやはり町の発展にもつながるものですから、これはぜひお願いをしたいと思います。

そうということで、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前11時50分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 塩 井 早 苗 議 員

○本間恵治議長 1番、塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 午後のおなががいっぱいになりまして眠くなる時間ですが、おつき合いをお願いいたします。

冒頭に、ここの台に私がいつも届かないで背伸びをしてこのスイッチを入れるのですが、台に届くようにしておいてくださった事務局の方に感謝申し上げます。ありがとうございます。では、本題に入ります。

議席番号1番、塩井早苗でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。

子ども・子育て支援法についてです。これは、平成24年8月に公布されまして、来年4月から全国の市町村でスタートします。この間、さまざまな細かい点が修正されながら、準備期間の2年が過ぎようとしています。支援法の中での大きな3本柱とは、幼稚園と保育園のよさをあわせ持つ認定こども園、2番に待機児童を解消するための保育の受け入れ人数をふやす。また、子供が減少傾向にある地域に対しては、地域の保育を支援するということが挙げられていました。3番に、子育ての相談や一時預かりの場をふやす、そのような政策が挙げられていました。

昨日ですが、家庭的保育事業の町の条例が可決しましたが、なかなかわかりづらい言葉があります。町民の皆さんが理解ができ、この内容でいいかどうかを再度確認のため、私は一般質問に上げさせていただきました。2年前、この制度の創設のため、政府は約0.7兆円の財源を充てると示していました。この0.7兆円のうち約0.4兆円、4,000億円を保育の利用の拡充に充てると、そういうことを政府は言っておりました。

ではまず、邑楽町では昨年から子ども・子育て会議条例ができまして、子ども・子育て会議が始まったわけです。それは、委員15名をもってどのような取り組みをするかということが審議されていたわけでありましてけれども、この2年間、実質は1年間ちょっとだったかと思うのですが、子ども・子育て会議の取り組み状況を教えてください。所管ですので、町長にお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

子ども・子育て会議であります。幼稚園、保育園、小学生などの子供の保護者の皆さん、保護者の代表の方ということになります。幼稚園長、それから保育園長、主任児童委員、学童保育所育成会の代表者ということで15名で組織されているわけでありまして、昨年の12月に第1回の会議

を開催したところでもあります。

議員がお尋ねのように、この制度は非常に複雑な内容になっておりまして、特に保育、教育、放課後児童、乳幼児健診など幅広い内容で、その内容も専門的に検討が必要であるということから、それぞれの分野ごとに作業部会、専門部会等で組織をしておりまして、検討を重ねてまいりました。

特に、この家庭的保育事業等の設備運営に関する基準、昨日可決をいただきましたけれども、この保育士の資格について委員の皆さんから議論がされまして、国の基準では定員5名以内の家庭的保育、それから小規模保育事業のB型、C型、居宅訪問型の保育事業等については、定員が少ない場合は保育士がいなくてもよいというような状況があったようではありますが、しかし昨今のこの小規模保育事業、それからベビーシッター等で保育中の死亡事故等が報道されている事例が多くありまして、邑楽町では全ての保育事業に関して、保育士をその中に入れるということに限定をいたしました。そのほかにも保育士の配置基準、安全性、質の向上を図るということでいろいろ検討をしていただきまして、昨日の条例ということになったわけではありますが、少しでもそういった内容が充実できるような形で議論いただきまして、条例化にさせていただいたというところでもあります。

今後、子ども・子育て支援事業計画ということもあるわけですので、これらについても委員の皆さんにいろいろ検討いただいて、充実をさせていければと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 全ての保育事業に対し、資格を保育士免許が必要と邑楽町は変えたということについては、大変評価して、感謝いたしたいと思います。保育士たちは保育の専門家であります。子供の発達に対してすごく勉強しておられます。その持っている資格や知識を有効に活用していただくという点では、ある意味安心して預けられる体制がつくられるのではないかなと期待しております。

では、先ほど冒頭お話ししました0.7兆円の予算を国が組んだということですがけれども、子ども・子育て支援法の施行に対して、もう既に交付金はいただいているかどうか。また、いただけたのなら、その額面とか内容とかを教えてくださいませんか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この新制度の導入に向けては、その事業を進めるためのシステム費用という形でいただいております。金額的には525万2,000円ほど交付をいただいていると。

以上でございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 それでは、まずはシステムづくりのソフトに対して補助金をいただけたという理解でよろしいのでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのとおりでございます。現在のところ導入に向けてのシステムづくりのソフト費用ということでございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 わかりました。

昨日、定例議会初日に可決されました、長い文面ですけれども、邑楽町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ですが、その中身について町民の皆様の理解が深められるよう具体例を挙げ、触れたいと思います。

まず、家庭的保育事業の条例ですが、大きく4つに分類されておりました。1番が家庭的保育事業、2番が小規模保育事業、3番が居宅訪問型保育事業、4番、事業所内保育事業です。

まず、家庭的保育事業ですが、定員が5名で行うということですから、保育事業を行うとする方の自宅、そのままで行うということで理解してよろしいでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのとおりでございます。

保育事業を行う方の自宅等で、いわゆる家庭的な雰囲気の中で少人数を対象としてきめ細かな保育を行うということでございますので、議員がご指摘されたそのとおりでございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 その場合も、今度は保育免許が必要ですね。保育士の免許ということでよろしいでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたが、国の基準では町長が行う研修を修了した保育士、または保育士と同等以上の知識、経験を有する者というふうなことで、町長が認めた者であればよいということになっておりますが、しかしその同等以上の知識及び経験を有する者というのが表記が曖昧なところがあるということの中で、この会議の中では保育の安全性や質の向上を図るということの大切さを考えて、邑楽町では保育士に限定をお願いすると。

また、この保育士も町長が行う研修ということも修了していなければならないということで、この会議の中で保育事業対象者に向けて非常に厳格なお願いをしていくということで、決定をした経緯がございます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 では、その中で、町長が行う研修というのがございますが、どういうものであるかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 研修の内容については、まだ示されていないというところがありまして、国のほうでも現在検討している段階だということになっておりますので、今後そのようなことが示された場合は、この研修内容についても十分間違いのないようにやっていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1 番 塩井早苗議員 では、研修のことではなくて、この家庭的保育事業の人員基準についてお聞きしたいと思います。

保育士が1人の場合は乳幼児が3人まで、補助の人がいる場合は5人までを預かれると言っていますが、このことについてお伺いしたいです。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われましたように、保育士1人の場合は乳幼児が3人までということになっておりまして、町長が行う研修を修了した保育者、いわゆる補助者を配した場合には5人までその保育は可能だということで、ご理解をいただきたいと思います。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1 番 塩井早苗議員 わかりました。

では、次の項目、4つの項目がございますので、2番目の小規模保育事業についての人員基準についてお尋ねしたいと思います。小規模保育事業ですが、6名から19名と幅がございます。保育の人員基準というのが、ゼロ歳児に対して3対1、2歳児に対して6対1、3歳児は20対1、4歳児以上は30対1と定められています。この人員基準については、国はおおむねという言葉を入れていましたが、呂宋町の条例ではおおむねを削除したということでございました。

実は、この国の基準には大変な問題がありまして、皆さんに想像して見ていただきたいのですが、赤ちゃん3人に対して1人の保育士ですと、こっちの赤ちゃんにはだっこしてミルクを上げられますけれども、あと2人の赤ちゃんにはだっこができないから、座布団か何かで哺乳瓶を口に入れさせて飲ませるというような状況も考えられるわけです。

または、1人の基準ですと、1人がミルクを飲んでいる最中に、もう一人の子がうんちが出たとなります。そうすると、対応できないわけです。3対1基準というのは、とても不安が残ります。そのことについては、1歳、2歳児でも同じようです。1歳児になりますと、あんよができるようになって、行動範囲が広がります。何でも自分の口に入れて、確かめようとする時期でございます。この子供に対して6対1基準というのは、私はとても危険過ぎると感じております。

その次の3歳児に対しても同じです。3歳児20人の子供に対して1人の保育士、4歳児以上が30人に対し1人の保育士という基準も、同じように危険を伴うようなことがあると感じております。こ

の人員基準は、以前の厚生省の時代から同じように思いますが、この人員に対しての人件費しかお
りてこないで、乳幼児を預かる保育士たちの現場のご苦勞は、想像を絶するものがございます。

そこで、呂樂町としては、この基準で可決されましたが、上乘せ、または幅出し等のサービスを
拡張する考えはあるかないかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからご意見がありましたように、この保育士の配置基準というのは、
まさに厚生労働省が以前最低基準として決められた認可保育所についての基準、これはあくまでも
最低基準ということですが、現状はそのようなことで、いわゆる補助金等の交付はされてい
るということでもあります。

この基準につきましても、子ども・子育て会議の中では数多くのご意見が出されて、議員が指摘
されましたように、国の基準では十分対応ができないのではないかと、今後の見直しが必要ではな
いかというような意見も随分出たように報告を受けております。

具体的にそれをどうするかということになるわけですが、その中では、特に1歳、2歳児
の国の基準が6人に対して保育士が1人というのを5人に1人、そして3歳児20人に1人の保育士
を15人に1人、4歳、5歳児の30人に1人を25人に1人というような子ども・子育て支援事業計画
に盛り込んでいく必要があるだろうということで、5年以内にということで日にちを切った中で実
現ができるような検討がなされたようであります。

それでは、町のほうとしては、その体制を具体的にできるかどうかということですが、現
在国のほうでは、いわゆる6対1を5対1、それから3歳児20人に対して1人ということを18人に
対して1人というようなことで、この私立の保育園に対しては、県の補助基準額によって県が2分
の1、町が2分の1という補助金を交付しているという状況があります。

それ以外の施設での状況はどうするかということにもなるわけですが、今後、子ども・子
育て会議の結果を踏まえて、そして国や県との具体的な補助金要綱等が示された段階で、できると
ころから進めていくということで、今後検討を重ねていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 では、町長の今のお答えですと、子ども・子育て会議の中で検討を重ねて、
国や県からの細かい指示待ち、それでまたさらに検討を重ねるという理解でよろしいでしょうか。
そこで、ちょっとお答えをお願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国、県等の補助金の基準ということも、今後十分検討されるだろうというふうにし
ておりますので、その要綱が示されましたらそういった形で進めていくと。できるだけ最低基準

がクリアできるような考え方で補助金等の交付も考えていきたいと、そのように思います。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1 番 塩井早苗議員 わかりました。

そうすると、子ども・子育て会議の進捗状況にそれは任されていくということでありますけれども、実は事故が起きてからでは遅いわけです。早急な対策をお願いいたします。

では、新しく創設された3番目の居宅訪問型保育事業ということについて質問させていただきます。これは、簡単に言うと、ベビーシッターを派遣するというふうに、先日子ども支援課の課長のほうから説明がございました。

この文面の中に、障害、疾病等で集団保育が著しく困難であると認められる乳幼児に対する保育、または母子家庭等の乳幼児の保護者が、夜間及び深夜の勤務に従事する場合への対応等、必要性が高いと町が認める乳幼児に対して保育をするというふうに定義づけられていますが、これで心配な点は、障害を持っている乳幼児に対しての専門的技術がより要求されるだろうという点です。

そして、保育者は1人、訪問ですからそのお宅に行って、1人が1人を見ているということです。お母さんやまたその保護者は、仕事に出かけているわけです。夜間だったりしたら、眠っているのだよというような安易な発想では困るわけです。医療的な障害児をお持ちなわけですから、医療的な処置が必要なこともあります。保護者がいない間、食事や入浴、それに排せつ、そういうような基本なお世話をするということであるのでしょうけれども、医療的行為として、たんの吸引だとか経管栄養、鼻から管を入れる食事のことですが、経管栄養等も考えられるわけです。このような医療行為に対してはどのような体制を整えるつもりでいらっしゃるか、町長のお考えをお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 居宅訪問型の保育事業については、保護者の自宅で1対1で保育を行うということでありまして、今ご質問の中にもありましたように、障害、疾病などで集団的な保育が著しく困難な方ですとか、あるいは母子、父子家庭等で夜間、深夜勤務をしなければならないというような方もおられるわけです。そういった状況の中で、やはり必要性の高い保育をということになりますから、十分これは慎重に行っていかなければならないというふうに思っています。

保育園のほうは、幼稚園もそうなのですが、医療行為ということは、これはできないということになっておりますから、いわゆる障害、あるいは慢性疾患を抱えている子供についての対応というのは、子ども・子育て会議においても、国の中でも検討すべき事項だということになっているようでもあります。したがって、その内容がまだ示されていないということもありますが、議員が言われますように、何か事故が起こっては大変なことでもあります。したがって、そういうことが起きないように対応していくということになるわけです、1つには、これは消極的な考え方になってし

まいですが、看護師とかあるいは医療関係について十分熟知している方が、園等に勤務されているところをお願いをするということですか、あるいは入所申し込みのときにかかりつけのお医者さんにいろいろ相談をしていただいて、そして万が一の場合には即そういったことが担当医との連携を含めた中でとっていくということも、一つの方法ではないかというふうに思っております。

したがいまして、これらについては、こういった問題については、自宅で保育を行っているということではありますが、そういったいろいろな詳細にわたっての状況を把握していく中で受け入れということも行っていかなければいけないのではないかと、また、許可をしていくということも必要ではないかなと、慎重に取り扱うということが求められると、そのように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1 番 塩井早苗議員 今、町長のほうからのご答弁の中にありましたが、医療的行為が必要な場合は看護師が配置されている施設とおっしゃいましたか、そういうところに入所の対応をしたいということでありましたが、ではどこに看護師を配置した保育園があるのか、私ちょっと存じ上げておりませんが、教えていただけますでしょうか。細かいことになって、町長に直接で申しわけないのですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうにあります保育園等については、残念ながら看護師等は配置をしておりません。

したがって、先ほど消極的な考え方になりますという部分では、やはりそういった対応がとられているところがということで、ではそこはどこかということは申しわけありません、ちょっと把握しておりませんが、そういうことも必要なのかなということで申し上げたわけですが、十分その辺については調査をして、対応ができるような状況ができれば進めていければと……。

失礼しました。この近隣では、大泉町のエンゼル保育園、それから太田市の鳥山保育園、生品保育園等が看護師を配置しているようでございます。大変失礼いたしました。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1 番 塩井早苗議員 わかりました。近隣に3カ所の園があるということでございますね。

では、最後の項目に移りたいと思います。事業所内保育事業についてでございます。既存の認可保育所が、近所の子供もプラスして保育できるという説明がございました。今現在、邑楽町がこの事業を提供しているところはどこでしょうか、お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町内では、現在おうら病院、そして両毛ヤクルトの事業所が行っておりまして、この事業所については県にも報告され、県での指導監査ということも受けられているということでご

ざいます。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 それでは、県の指導監査という答弁をいただきましたが、では邑楽町の事業所なのに、子ども支援課では指導を直接行うということはないわけですか。これは、県から派遣されてきて、県の管轄ということになってしまうわけでしょうか、そういう理解でよろしいでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在では、こういった事業所については県への届け出義務ということになっておりまして、県の監査を受けているということになります。町の職員も立ち会って、その監査については一緒に行っていると。

そして、この新制度のほうになりますと、これは県でなくて町で行うということになりますので、町の職員が指導監査等を行っていくという形になると思います。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 わかりました。

実は、介護の現場のほうでも県の監査を受けておりました。デイサービスとか、ほかの特養とかみんな県の監査なのです。地域密着型というところだけ町の指導が入ります。地域にもっと根差すためには、やはり地域が、この町がしっかりと監査をする必要があると思います。現場がどんなふうに大変で、どんなふうに子供たちが健やかに育っているかというのも、町はそこのところをしっかりと把握していただきたいと思うのです。

今後町の保育環境をよくするためには、この状況を把握していただくという必要性を感じるわけですが、その点については今後町としての大きな方針をお聞かせいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この家庭的保育事業等につきましては、町に申請をしていただいて町で許可をする、認可するということになりますので、そういうことを踏まえますと監査、指導等についても町のほうで行うと。やはり現場のことも十分見きわめた上での指導監査等を行う中で、こういった事業が円滑に進むように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 塩井早苗議員。

○1番 塩井早苗議員 子ども・子育て支援法がより安全で保育の質の低下がないことを望みます。

そして、働く保護者が安心して働いて、子供が健やかに育つことを祈りまして、そういう邑楽町になれるようお願いもしまして、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時37分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 議席ナンバー7番、坂井孝次です。先日、おうら広報12月号に邑楽タワーの特集記事が載っていました。その中には、「羽ばたく町の象徴」、邑楽町シンボルタワーと、非常に夢を含んだいい名前だなど、こういうふうには私は見ました。これに対しては、羽ばたくということから見ると、羽ばたくためにはそれなりの対応がなされ、それなりの対処がなされて町が活力を持ってくるという発想で見ております。そういうことで、私はその話について質問させていただきたいと思います。

幸い中央公民館も平成29年度完成が決まりましたし、シンボルタワーも設立当時の条件を満たせる環境がそろったというふうに思っています。そういう点でいいことだなと思っております。

そこで、シンボルタワーが文字どおり町の活力のもとになるというようなことになってもらいたいために、それに関連する管理とか運営、今後の対応について質問させていただきたいと思います。担当課長に質問させていただきます。

まず、1番目に、これはこここのところにも書いてありますけれども、もう一度復唱する意味で、邑楽タワーの町としての位置づけ、それはどのようになっておりますか、よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

シンボルタワーの設置及び管理に関する条例によりますと、第2条に町民のふるさと意識の高揚を図るため、邑楽町の象徴として邑楽町シンボルタワーを設置するというふうにあります。また、観光資源として活用する考えが建設時よりありましたので、町の象徴であるのと同時に町の観光資源の核としても位置づけております。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ふるさと意識の高揚というのと町の象徴、それから観光資源の核ということですが、それぞれ知識、経験とか、そういうことから、この言葉に対する意味合いはかなり

違うと思うのです。象徴ということになれば、そこにあれば、建っていれば、あれは象徴だという人もいるでしょうし、象徴ということになれば町を代表するものだから、かなり町に貢献するということのようなこともあると思います。そういうことで、町の象徴、観光資源の核ということをお聞かせいただきました。

次に、タワーの運営費の推移、タワーがあって年間どれくらい金がかかっているのだろうかということを、建設当時から現在まででありますけれども、適当に何年間隔でも結構ですので、教えてください。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

平成5年度の開館時の管理運営費が約1,300万円、それから5年ごとに申し上げますと、平成10年度が約1,200万円、平成15年度が約800万円、平成20年度が約830万円、平成25年度が約750万円と、開館時の平成5年度と20年後の平成25年度を比較すると、約550万円ほど減額となっております。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 開館当時には1,300万円、それから5年置きに教えていただきましたけれども、現在では750万円ということで、タワーの運営費に現在750万円、年間かかっているということですのでよろしいわけですね。かなりの減額がされたということで、これは活動に対する改善だというふうにも思います。

それから、次にタワーの来客者、この推移もまた同じように教えていただけますか。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

入場者は、初年度、平成5年度ですが約3万4,000人を数え、その翌年度は半減の約1万8,000人になり、その後5年間は同じように推移をして、平成12年度から入場者は約1万人前後で推移しているところでございます。直近の平成25年度におきましては、入場者は1万2,653人で行いました。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 タワーの来客者推移、これは開館当時3万4,000人ということで、1年過ぎたら1万8,000人くらいですか、約半分です。私も当初上がってみまして、あっ、これはいいなというふうに見ましたけれども、それ以降1回しか行っておりません。私の考えでは、行ってみたいとも思わなかったというところがあるのですけれども。結局そういうことであると、これからいろいろ努力をされると思いますが、なかなかこのタワーの利用がうまくいっていないのではないかな

というふうには見えなくもないのです。

現在、直近で1万3,000人の入場者があったということで、365で単純に割りますと、大体1日36人、1時間にすると4人です。これがタワーの利用の現状です。いい悪いは別です。象徴ですから、そこにあるだけでいいということもあるとは思いますが、そういうことを現実を考えて、もう少しやっぱりここをうまく活用して、この広報誌にあるように羽ばたく町の象徴ということの位置づけができるようにできればということで、また次の質問をさせてもらいたいと思います。

それから、タワーの利用料金、入場者がお金を払っているわけですが、それについても、開館当時から現在までどういうふうに変わっているかというのを教えてください。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

入場料と望遠鏡使用料を合わせたの入場料等ですが、初年度、平成5年度ですが約660万6,000円でした。その翌年度は、半減の約357万7,000円となりました。その後5年間は同じように推移をし、平成12年度から入場者が減ったことに伴いまして、入場料等も約200万円ほどになりました。

その3年後の平成15年度から入場料については、当初高校生以上が300円、小中学生100円で設定をしておりましたが、10年を一区切りとして利用しやすい料金にするということで、小中学生以上全て100円に設定いたしました。直近の平成25年度決算においては、入場料等は88万7,700円という実績になっております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 開館当時は660万円ということで、あっ、すごいなという感じはします。現在ですと88万7,000円ということです。そうすると、7分の1くらいに減っていますね。これは、管理する人も、町の人も、「いや、参っタワー」ということになるのではないかと、そういうふうに思う人がいるのではないかと私は思うのですが、ここはちょっと笑いを誘おうと思いましたが、余り笑いはとれませんでした。とにかくいずれにしても非常に少ない金額になってしまったということが現実です。

このタワーの活用経緯、これにつきましては皆さんご存じの方も多いと思いますけれども、その後どのように活用経路をたどっているかというの、簡単に結構ですので、教えていただきたいと思います。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

開館当時から10年間は町の臨時職員が管理する方式をとっていましたが、その後、経費節減のために高齢者活力センターへ管理を委託しております。

それから、タワーで行っているイベントですが、元旦の「初日の出」展望から始まり、白鳥絵画作品展、おうら祭り絵画作品展、こどもの日、群馬県民の日における無料開放や、それから12月になりましてタワー・オブ・クリスマス、壁面への映写などの事業を行っております。

また、ことしの2月から始めた手づくりミニショップですが、30区画がいっぱいになり、売り上げも伸びて、盛況になってきているところでございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今聞きますと、初日の出、白鳥の絵画作品展とかこどもの日、群馬県民の日の開放、それからタワー・オブ・クリスマス、いろいろな行事が行われているというのは、理解しました。そういう理解によって、また今までの既存の取り組みに対して、これからどんな事業をその上に計画されているか、その点を教えていただければ助かります。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

今年度から夜間展望とイルミネーションの点灯に取り組んでおります。夜間展望は、12月と1月の土、日曜日、午後6時30分から8時30分を予定しております。

イルミネーションについては、タワー周辺を飾りつけする予定で、年々バージョンアップをしていく予定であります。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 12月、1月、イルミネーションの点灯をやって、利用時間もちょっと長くなるようですが、こういう取り組みをやって、どれくらいの成果を期待されておりますか。私の言う成果というのは、入場者数それから料金収入のアップ、この点2つで結構ですけれども、どれくらいこれによってふえるかなということがありましたらお願いします。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

今年度から取り組む事業と既存の事業とをあわせて行うことで、集客の増加につながるものと考えております。入場者数と利用料収入については、1割増を目標に取り組んでいきたいと思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 新しい取り組みで利用者数1割増、収入1割増ということですね。

それによって町が元気になるかなという、私にとってはいささか心もとないと内心は思っておりますけれども、次にこの計画の発案部署はどちらになりますか。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

昭和63年、ふるさと創生事業として国から全国の市町村に1億円が交付されました。この使い道を町民の皆さんに考えてもらおうと当時企画課が担当して、平成元年6月、ふるさと創生事業のアイデアを募集しました。364件のさまざまなアイデアの応募がありました。同時に、14名から成る邑楽町ふるさと創生事業検討委員会、21世紀夢倶楽部、同じく50名から成る邑楽町ふるさと創生事業推進協議会を組織し、知恵を出し合って意見交換をしました。

その結果、シンボルタワー建設を町長に答申し、建設事業がスタートしました。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

当時、21世紀夢倶楽部、これは14名、それから邑楽町ふるさと創生事業推進協議会50名ということで、町民のたくさんの人の意見を集められて、こういう形になったというふうに理解しております。

そういうところで、私なりに期待効果というのに対して、今こういう結果が出ていますけれども、役場として、執行部として、この結果に対してどれくらいの満足度というのが、満足度はいいでしょうか、利用者数、収益、注目度というような観点で見たときに、どれくらいの満足度というふうな形で評価されますでしょうか。大変難しい話だと思いますが、課長、申しわけありません、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

〔半田 実商工振興課長登壇〕

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

質問に対しまして、ストレートな答えになっていないかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

平成21年7月1日からシンボルタワーを携帯電話のアンテナ基地局として利用してもらい、その使用料として150万円、それから電気料として33万円を毎年町の歳入として納入いただいております。また、現在では、展望室からスカイツリーが見えるなど、新たな魅力が出てきています。

今後は、シンボルタワーの壁面を使って、邑楽町の観光資源の情報発信やさまざまなイベントの告知等も行っていく広告塔としての利用などを考えていく予定でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

タワーを携帯電話基地として貸しているということは、これを民間に貸し出しているということですね、使ってもらっているということで、それが150万円、電気料とかそういうことで33万円、約183万円ということでそこに入ってきているということですのでよろしいわけですね。ありがとうございます。

います。

そうしますと、今新しい活動をすることによって、入場料とかそういう形の利用で約300万円くらいの収入があることになります。そうすると、かなりの収益効果があると思うのですけれども、これに対して私自身が考えるのは、観光の目玉であるとか町の象徴であるという言葉に対しては、いささか規模が小さいのではないかなと、こう思っています。やり方が悪いというわけではありません。実際にこの広報誌を見ますと、町民の意見をこれからも聞きたいということで、町民ワークショップというのが12月20日、2回ほど行われます。人員の締め切りは、たしか30人ですか、先着30人の方々に意見を請うて町の活性化を検討したいということで、大変いいことだと思います。それに対しては大いに期待をしています。

最後に、町長に質問させていただきます。シンボルタワーは町の象徴ということ。象徴ということは、先ほどの言葉でも言ったように曖昧模糊としたものです。

それから、観光の目玉、目玉と言っても人それぞれに考え方が違います。町長は、この件について象徴という言葉と目玉という言葉にどんな意味合いを持たれておりますか、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 21世紀夢倶楽部の皆さんが想像して、それを採用してのシンボルタワーの建設ということでもあります。

以前は、邑楽町として特異的な、特徴的なものが特にないないということの中から、いわゆるシンボルとしてこのタワーを生かしていこうということが、条例の中でもあるわけです。したがって、やはり邑楽町全体の町としての思いをこのタワーに寄せたということあると思いますから、そういうことを考えれば、やはり町の一つの大きな事業として取り組まれてきた、そういうことで考えられますし、ここへ来て、そういうことで象徴的なものにプラス、やはり観光事業も取り入れていこうということでありますから、私は兼ね備えた中での町の代表的な施設ということで捉えておりますので、今後この施設を有効に活用するということは、先ほどワークショップのお話も出ましたが、今までは限られたイベントでしかなかったわけでありまして、その後、この施設を有効に活用するためのいろいろな催し物が行われてきまして、そういう点では町民の皆さん、あるいは町外の方も、そういったイベント等に参加をしていただいて、このシンボルタワーがより皆さんに親しまれるものになればいいのかなと、そんな考え方であります。

したがって、皆さんでやっぱり大事にしていく、いわゆる町の象徴的な代表的なものだというふうに思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 目玉というのにどう理解していますかということ聞いたつもりですけど

も、ありませんでしたが、それは結構です。

そこで、私が考える象徴とか目玉というのは、国の象徴でもありますように、その象徴という言葉はやはり敬うというようなものもそこにあると思います。それだけ人を集めるということもあると思います。それから、目玉というのは、やはり目がなければ何もできないわけです。その目玉というのは、やはり観光の目玉ということであれば、たくさんの人を集めて、それによって町が活況を帯びる、そういうことが目玉と私は思っています。そういう点で、今この広報誌に書いてある言葉には、ぜひそのことを盛り込んでいただきたいと。ということは、もっと具体的に、目標を明確に設定する必要があると思います。それについてはいかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このシンボルタワーの状況をまず多くの方に理解をしていただいて、そして観光資源についてもいろいろな催し物を行うことによって、例えばこの12月はワークショップで行ったいわゆるイルミネーションをやっていくよと。それによって、町民の方にそれを見ていただく。

そして、もう一つは、やはり町だけの問題でなくして、今群馬県は観光事業を大きく取り入れておりますから、そういったことの中にも織り込んでいただいて、そしてこのシンボルタワー、あるいは神社、仏閣等も有名な箇所もありますので、そういうことも踏まえた中で取り組んでいければ、また利用していただく方も多くなってくるかなというふうに思っておりますので、観光事業の点についても今まで以上に力を入れていく必要があるかなと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今、町長から回答をいただきましたけれども、私は今活動項目という形に聞いたように思います。活動項目も大事ですが、数値目標が大事だと思います。どれだけの人をこのタワーの近辺に集める、中央公民館に集める、収益はどれくらい上げようということが目標としてあったほうが、なおいというふうに私は思います。それで、言うだけではだめですので、私の案をちょっと聞いていただきたいと思います。

タワーは地上から40メートルと、こう書いてありますけれども、そのところに150人入れるという施設だというふうに言われております。その施設は、この近辺ではまずありません。そうすると、こういう設備をうまく使えば収益は大いに上がると、私は思っています。というのは、携帯電話基地局として民間に貸し出しをしている。これはこれでみんな理解できますが、今度は使用条件、規制条件、それから設備の整備等をして、タワーの周辺の整備をうまくやれば、人がたくさん集まってくると思っています。例えばどんなことかといいますと、単純に広いフロアがあって150人入れるところであれば、誕生パーティーとか、結婚記念パーティーとか、子供が生まれたらその家族をみんなそこへ招待して、花火を上げて、町として子供の誕生を祝うとか、そういういろいろなことが期待できると思います。そういうことで、私はたくさんの人から、ここの中にありますように町

民ワークショップ、これをうまく活用していただいて、とにかく目標を具体的にして、町に直接の成果が期待できるようにお願いしたいと思っています。

例えば、この設備を貸し出した場合、借りる人がいるかどうか分かりませんが、こんないい設備ですから、売上高で3,000万円くらいの売り上げができる企業が出てくると思います。それと、町にもそういう新しいのができてくれば、たくさんの人が来ると思います。例えば邑楽町にお客さんが来たら、そこの上で会食を楽しんでもらうとかというやり方をしたら、たくさんの方がここに集まってくると思っています。それが、やっぱり町としての活性化になるし、象徴にもなる、町の大きな目玉にもなると思っています。

そういう点で、私は自分なりの考えなのですが、最後に町長に質問させていただきます。今言ったように、周りの使用の規制緩和を外して、利用時間も大幅に延ばして、それでなおかつこの設備を、施設を民間に貸し出すという考えはおありでしょうか、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからタワー利用についてのいろいろな催し物、提言をいただきました。

一つ一つそういったことの行事等に取り組めて、そしてそれが現実のものとなっていく、そういう努力はやはり必要かなと思いますが、大変貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。

そのタワーを民間の業者に、民間の方に貸し出す考え方はあるかということですが、現在のところその考え方というのは持っておりませんが、あそこのあいあいセンターですとか、これから中央公民館等ができる中では、やはりそういった活路を見出せる部分もあるのかなというふうに思っていますので、果たして利用される方がいるかどうかは別といたしましても、一つの考え方として承っておいて、今後いろいろ研究をしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 利用率を上げる、収益を上げるというのに関しては、トップセールスで語りかければ必ずや私は実現できると思っています。期待しております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 2時29分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時40分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○本間恵治議長 8番、大野貞夫議員。

〔８番 大野貞夫議員登壇〕

○８番 大野貞夫議員 議席ナンバー８番、大野貞夫です。時あたかも国会が解散されました。総選挙。この12月の大変忙しいときに、突然の解散総選挙。しかも、消費税を１年半先延ばしにする、こういう中で何のための解散総選挙かな。私は、最初ちょっと理解に苦しんだわけですが、一応選挙戦ですから、どの政党も皆さん頑張っておられる。この選挙の結果というのは、やはり我々地方自治の自治体の中にも大きな影響を及ぼすわけで、ただ単に他人事としてはいられない。しかし、いろいろ世論調査等を見ますと、今回の選挙は非常に投票率が下がるのではないかと。それでは困るので、ぜひ邑楽町でも投票率を向上していただくためにも、選挙管理委員会の管轄でもあります総務課長、よろしく、投票率が上がるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

きょう私は２つの質問をさせていただきます。１つは、北広場の活用ということについて質問通告を出しておるわけですが、ご承知のように中央公園の周辺整備ということで、いわゆる邑楽町第五次総合計画後期の基本計画の中にこれらの概要が一応書いてありますが、平成５年に始まっていわゆるシンボルタワー、そしてその後町立図書館、それから保健センター、庁舎と、それぞれでき上がりまして、いわゆる南側のほうについては、この中央公園というものが今非常に多くの町民の皆さんからも利用され、これが今使われているということであります。

ただ、私がここで問題にするいわゆる北広場は、町道幹線５号線、今皆さんご承知のように北側に整備計画、今途中ですが、ご承知のように広大な土地があります。それで、この施策の方向性ということでここに書かれていることが、いわゆる新規事業の推進ということで、町道幹線５号北側の区域に関する整備計画の策定ということで、既に、今途中な状態だと思いましたが、ごらんのよう非常に芝生が整備をされ、そして今管理棟が建設中ということであります。

まず、所管ですので、また町長にお願いしたいと思いますが、これの北広場の造成に着手したときから今日までの経過について、ちょっと報告をお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

この北広場の計画につきましては、当初この地域のいわゆる孫兵衛川を中心とする土地改良事業が推進をされまして、その中で約17ヘクタールほどの非農用地ということを生み出していただきました。その上に立って、この庁舎も、先ほど議員が言われました保健センター、図書館等についてもそういったことで、いわゆる公共施設整備をこの邑楽町の中心にということで生み出していただいたという経緯があるわけでありましたが、昭和61年から行われました町の第三次総合計画の中では、こういった公共施設を集約化することによって行政の効率化を図っていくというような思いが、考え方があったようでもありまして、まさにその考え方が今日具体化されて、こういった公共施設がこの地に施設整備されたということでもあります。

計画の中で残る部分については、いわゆるこれからいろいろ建設に向けて今進めておりますが、中央公民館でもあり、そしてこの北広場ということになっておりまして、したがってこの北広場についてはそういった公共施設の集約化を兼ね備えた中で、町民の皆さんがいろんな多目的にといいますか、いろんな面で活用ができるような形での計画で今日に至っているということでもありまして、まさにこの都市再生整備計画事業の国の補助を受ける一つの事業でもありまして、今この管理棟が整備されつつあり、そしてまた周辺については照明灯等の整備もしていくと。

その前段では、この地を桜で何とか充実をして整備していただけないかという目的の多額の寄附をしていただいた方もおられまして、その一端で北広場の周りに桜の植栽をしたという経過でもありまして、したがって今後そういった経緯を踏まえて、その計画に基づいて現在この事業を進めさせていただいていると、そういう経緯でもございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の計画の中での流れはわかりました。

1つ確認をしておきたいのですが、先ほどの同僚議員の質問の中で、いわゆる今南側にある管理棟、池のところにある管理棟が、私はあそこにある管理棟でこちらの北広場も管理をするのかなというふうに実は思っていました。ところが、今現在建設中なわけですがけれども、なぜこちらの南側の管理棟では済まなかったのか。何かこちらにどうしてもつくらなくてはならない理由というのが、もっと明確に知りたいと思ひまして、この点をちょっと質問したいと思ひます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 北広場のこれからの活用ということに関係するわけですが、これからこの広場が整備をされるということになりますと、現在行われておりますおうら祭りですとか、あるいは産業祭、それから当然多目的にということがありますから、軽スポーツの運動を行う面ですとか、いろいろ使用頻度が、内容が数あると思ひます。そういうことを考えますと、やはり同じ敷地内に管理棟があったほうが、この利便性といいますか、利便性も含めて、何かいろいろ問題があったときにすぐ対応ができるというような考え方から、その北広場の地に建設を計画したということでもあります。

それでは、この南の中央公園内にある管理棟はということもありますが、これについては午前中の議員のご質問にお答えいたしました。有効に活用できるような考え方でこれから進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 そうしますと、南のほうはこれから有効に活用すると。

先ほどもお答えになったから、多分同じ答えなのではないかと思うのですが、まだ決まっていないわけですね、今現在は。その場合の考え方として、今後期間的には、具体化をしようとすればどのくらいの期間でもって、期間というのは示せますか、言えますか。どのくらいの期間までにあそこ

を何のため、どういう形に使うのかというようなことが、全くわからなければわからないでいいです。もしわかるようでしたら、予測でいいですから、ある程度の期間ぐらいは示せるのであれば、それを示していただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 考え方としては、そこを活用するための団体といいますか、そういった方との協議ということも必要になりますので、これがいつごろまでということについてはちょっと申し上げられませんが、しかしこの北広場の管理棟が仕上がるというようなことが当然年度内と、平成26年度中ということになっておりますから、少しでも南にある管理棟の考え方というのを示していきまさんと、いつまでもということにはならないと思いますので、具体的に社会福祉協議会に関係する団体等が一つの団体になるのかなとは思っておりますけれども、早急なうちにその辺のところについては詰めていければというふうに考えております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 決まっていないといった中で、今社会福祉協議会という言葉が出てきたわけですが、ある程度それはもうそういうことに含まれていると解釈してよろしいのでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つ訂正をさせていただきますが、北広場の管理棟ですが、平成26年度中に完成ということをお願いしましたが、平成27年からの供用開始ということで訂正させていただきたいと思っています。

それから、社会福祉協議会に関係する団体ということをお願いしましたが、これも一つの考え方になるのではないかとということで申し上げたわけでもありまして、まだ具体的にどこどこというような団体については、特に具体的に考えているところではありません。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今管理棟については、平成26年度ではなくて平成27年度中というふうなこと。

社会福祉関係というのも決まっているわけではないけれども、そういう話は出ているというふうに解釈を私はいたしますけれども、そういう中で今北広場が、私この質問があったものですから、ずっといろいろ何回か現地に行って見させてもらっているのですが、非常に芝生の面とあれが、これでいきますと、平成25年度の行政実績の報告書の中に書いてありますように、おうら中央公園北広場の整備事業という中で、いわゆる区画が3つに分かれているのです。工事第1工区、2工区、3工区ということで。それぞれの金額が676万2,000円、675万1,500円、655万2,000円、合計いたしますと2,000万円ちょっとあります。これだけのお金をかけてあそこに整備事業を行ったというのが、今現在の現状なわけです。私は、確かに以前、あそこは何に使うのだろうというようなことで、

今町長のお話によれば多目的広場ということで、そういう説明を受ければ、ああ、そうかなと思うのですが、多目的広場という概念ですね、私は多目的広場というと、館林市の市役所の東にあるモスリン工場の跡地、9ヘクタールばかりあるようですが、あそこを想像するわけなのです。

あそこは、年間いろんなイベントをかなりやられているという中で、館林市の場合においてはあそこは建物は一切建てないのだと。いわゆる何かあった場合のイベントとして使うための広場なのだというようなことで、過日も秋季点検の消防があったときにも、館林市の議員のほうからいろいろ説明をいただきました。あれを見ますと、いわゆる多目的広場ということですから、これからいろんなイベントをするに対しても、その敷地の中に例えばテントを張るとか、例えばちょっとしたくいを打つとか、これからそういうことは当然あり得るのだと思うのです。

その場合にあそこが、芝が、今はもうちょっと枯れてあれですけども、時期になるとあそこは真っ青に、あれはすばらしい芝生です。そこにそういうものをやる場合に、あんなにすばらしい芝を植える必要があったのかなと、私は見て率直に感じたのです。かなり整備はされていますから見た目はすごくきれいになっています。だけれども、これからイベントをやるについて、そこに当然車も入るようになるでしょうし、あんなにお金をかける必要があったのかなという率直な気持ちなのですが、町長どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この芝を植えるということについては、職員とも十分いろいろ議論をしたところでもあります、しかしこれから野芝でいいのか、今植栽をした芝でいいのかということも十分話としてはありましたが、今後この地を活用する中で、やはり有効な活用、例えば公園ということの利用で大きく使っていただくという場面もありますし、したがってこの地が3区画の芝植えにはなっておりますが、中央を道路といいますか、それから駐車場スペースも200台余りスペースをとり、そして管理棟ということで計画していますので、そういったことを考えれば、やはりいろんな催し物ももちろんありますが、同時にこの公園としての利用ということも大きくなってくのではないかというふうなもとに、貴重なお金を使わせていただいて進めさせていただいたと。

これは、ドクターヘリの発着ですとか、いわゆる緊急的な利用ということもあると思いますから、やはり管理面でも十分行き届いた必要性があるというようなことで決定をし、事業を進めさせていただいたというような考え方がありますので、お金と比較してこれがどうかという話になれば、今後活用していく上では私は有効に活用いただけるのではないかなと、このように考えております。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今多目的広場ということでそういう説明を受けたものですから、私はそういう概念で物を考えているのですが、そこでまた公園という言葉が出てきますと、どっちなのだろうなど。公園として使うのか、多目的広場として使うのか、その辺が何かちょっとはっきり伝わって

こないのです。

それで、実は、あそこはイベントの会場として使うのだという中で、ことしの８月にはおうら祭りがありました。今までは、あそこを駐車場にを使って、ああいう整備がされていなかったわけですから、そのときはあそこに車の駐車場として使って、お祭りもやられていたわけですが、ことしはあそこに車が入れられないと。そのときは、芝を植えて養生期間というのがありますから、そこへ車を入れることによって、せっかく植えた芝がだめになってしまうというようなことで入れられなかったのだと思うのですが、そのときに非常に大渋滞を来したわけです。この近辺の道路という道路にかなりの渋滞があって、ご近所も相当大変な思いをしたと。

そういうことの中で、過日行われた産業祭、このときも私は自転車で家から行きまして、行ったときに知っている方から声をかけられて、大野さん車を置けたかいというようなことをすぐ言われました。私は自転車で来たのでと言ったらば、車を置くところがなくて困ったよ。どこに置いてきたのと言ったら、南保育園の駐車場に置いたと。あそこから歩いてきたのだと。そういう中で、これも駐車場が使えなかったと。来た人たちは、あそこにあんな広大な土地があって、なぜ車を置けないのかなと。ずっとそこに、例えばダンプが入るとか、重機が入るとかというのだったらともかくも、乗用車が一時的に１日ないしは２日、そのぐらいいれるのではないのという、一般の住民からの声が圧倒的でした。

そういうのが、ここのところずっと続いているわけです。あそこを見た人は、あの広いところは、何だろうあれ、いつ使うのだろう、何に使うのだろう、こういう町民の声すごいのです。出ています。議会の私たちに対しても、目的としてこれがどういう形で、今後こういう形で使われていくのだという説明は、議会には正式にはまだないと思います。ですから、私たち議員も町民からそういう声で聞かれても、はっきりこういうことでという説明ができないのです。だから、私は今回こういう問題を取り上げたのですけれども、やはりこれから多目的広場として、あるいは今出ました公園というような形、どういう形にしても、今あいているところをもっと有効に活用することを考えてもいいのではないかと、そういうふうに思うのです。

私は、芝生の中にもちょっと入りましたが、あそこで、あの広い中で、子供たちがボールを持って何か遊ぶとかなんとか、今だって十分にできるわけです。ところが、行きますと、芝生のところはくいが打ってあって、ロープが張ってあるのです。見ただけで、あそこは入れないという気持ちを持ちます。自由に入ってはだめなのだなと。だから、それはもっと柔軟に、今あるところを、どうしても何か今入ってはだめなのだという理由があればともかくも、もし何もなければ、やっぱり短期間でもあそこを開放して何らかの形で使うと。以前は、何かあそこはグラウンドゴルフがどうとかなんとかという声もちょっと聞かれましたけれども、それもどうなったのかわからないです。だから、その辺を町長どういうふうに考えていますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かにその使用形態というのが、はっきりこうしていない部分ということはありません。先ほど申し上げたような漠然と広場、あるいは公園、多目的というような形で進んでおりますから、その使用形態について特にこうだというようなことはしておりませんでしたので、議員のほうからご指摘がありましたように、町民の方からお聞きされたときに十分な考え方が示せないということは、これは私どものほうの、その整備をした立場としては本当に申しわけなく思います。

今後、その使用形態、全てが、決まりがこうだからということにはなりません、十分その施設を使っただけなければ、やはり宝の持ち腐れではないですけども、その効果というのは発揮できませんので、十分そういった点も、ただいまのご意見等もお聞きした上で、担当する、あるいは役場のほうで調整する会議もありますので、きちっとした形でお示しができるように今後考えていきたいと思えます。

まだ全てがこの広場は完成したわけでもありませんが、今言われましたように確かに産業祭のときには私も大変お叱りを受けました。産業祭で買い物をして手に荷物を持っていくのに、車の置き場まで大変距離があつてというような、買い物も十分安心してできないというようなお叱りもいただいた経緯はあります。したがって、一番はこの広場が有効に活用されることが望ましいわけでもありますので、車の乗り入れ等ということも、またその芝の問題等もありますので、十分研究をして検討させていただきたいと思えます。

全て完成すれば、また議員の皆さんにもお示しをして、こういう形で進めていきたいということを近々のうちにお伝えするように担当とも協議したいと、このように思えます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 過日あいあいセンターの研修がありました。私は、町長と一緒に同行させていただいて、参加してきたわけですけども、あのときにもあいあいセンターのほうでは、人出が非常に多かったにもかかわらず売り上げが非常に少なかったと。それはお年寄りが、例えば野菜物を買うにしても非常に重いものを下げて、今言ったように遠いところまで、車のところへ持っていくことはできないから、ちょっと持っていけないよということで、非常にそういう中で買っただけの人にも買ってもらえなかったというようなことを会長は言っていましたけれども、そういうようなことも、微々たることだと思いますけれども、随所にこの間にでもそういうことが出ているわけです。

それは、ひとつ早急に検討していただいて、やっぱり遊ばせておいたのではもったいないし、一般の町民がやっぱりそういうふうにいるわけですから、すぐにでも開放できるものについては開放していただいて、使うときにはそれはちゃんと理由を示して、例えば工事や何か入るについては、これからヘリポートだとかなんとかいろいろつくるわけでしょうから、危険防止のためにも、そのときは理由をお話すれば決して町民はわからないわけではないと思う。その辺は早急にひとつ

ご検討をお願いしたいと思います。

それから、2つ目のことですが、町長が就任をされて、ことしで7年目になるわけです。この間に第五次総合計画、平成23年度から平成27年度、これが後期基本計画。前期から今回も後期、来年が平成27年度、最後の年。先ほど同僚議員の原議員それから神谷議員、同じような、ちょっと重複するような形になってしまうのですが、やはり次年度の予算編成、これはもう既に着手していると思います。

端的にお聞きしたいのですが、町長が2期目の就任、あと1年を残すこの期間において、まずこの間の町長のやってきた行政の運営に対して、自己評価で結構ですから、その辺の感想も含めてお答えいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の行政執行は、やはり計画に基づいて行ってきたりまして、特に第五次総合計画の中では、その計画の進捗状況ということの中で約81%が実施できた。積み残しはあるけれども、実施できたというようなことを含めて、81%という数字が実績として出てきております。残る約20%については、これから第六次総合計画に積み残しという形で繰り越しをし、今後の計画をしていくということになります。

したがって、この間の町政運営ということについては、年度当初事業計画をし、そしてその事業が単年度ということを考えれば、皆様のご協力をいただいて事業執行がされてきておりますので、そういうことを考えた場合にはおおむね計画どおり事業が進められてきたかなと、こんなふうに思っておりますので、引き続きこの計画、まだ年度途中でもありますから、事業執行については完成に向けて努力をしていきたいと、そのような思いでもございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 おおむね81%の達成をしてきたというお話でした。

これからの行政運営の中で、今邑楽町が抱えているいわゆる今後の町づくりの中での課題という点からすれば、さまざまな問題があります。しかし、ものにはやっぱり一つの優先順位というのがあると思います。どこからどういうふうに何に手をつけていくのかという点が、これから本当に大事になってくるのではないかと思います。

言われている、先ほどの同僚議員の中からも話がありましたように、邑楽町が将来消滅をしていくというような、言うなればショッキングなことがマスコミをにぎわせて、その中に私たちの邑楽町も入っていると。あの責任者をやっている増田さんという方は、元総務大臣です。本来であれば、あの人の所管である総務省が、その責任者のあの方が、ああいうようなことをぽんと出す、私は無責任きわまりないと思います。あの報告というものは非常に、先ほど、私はその点は町長と考えは同じですが、そんな簡単に邑楽町がなくなるのではないのだと、私もそう思います。

それにはしかし、それなりの計画というものをやはり具体的に示していかなければならない。これは、先ほどの議員の質問の中にも具体的に、ただ単にこれをやります、検討します、貴重なご意見をとよく町長は言いますが、やはり具体的に指数を出して、これこれこの時期にはこういう形でやっていくというのをもうそろそろ、町長7年やっているのですから、我々町民に対してもわかりやすく、5年後、10年後の町づくりはこうあるべきだという青写真をぜひ示していただきたい。

私も議会に出てから、かれこれ5年と3カ月になります。やっぱり今まで、これちょっと辛口な言葉になりますが、私は町長を見ていてそういう、具体的に邑楽町を今後こういう町にしていくという青写真が、はっきり言って私は感じられないのです。そうではなくて、やっぱりこれからの町づくりを考えてみた場合、具体的に期限も決めて出していく、これがもうどうしても必要になってくると思います。これは、私が今初めてここで言うのではなくて、全ての議員が今までの一般質問の中でも、例えば少子化の問題についても、高齢者の問題についても、具体的にいろんなことを言っています。だから、それをただ聞き流しているのではなくて、もし検討するというのであれば、いつまでに何を検討するのかと。そして、その検討した結果を、せめて発言をした議員には返してもらいたい。それによってすごく議論もかみ合いますし、活性化をされていくのではないかなと思うのです。そういう考え方を町長そろそろ具体的に示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 将来の町づくりについては、その各年度年度の積み上げということになってくるわけですが、具体的にその考え方を示せというようなご質問でもあります。

いよいよ来年度の予算編成の時期に入ってきました。したがって、特に来年度重点的に取り組むというふうな考え方の一端をちょっと述べさせていただきたいと思いますが、これはもちろん議員の皆さんをはじめ町民の皆さんのご理解をいただくということがもう大前提であります。しかしながら町執行部としてこういった考え方でぜひ協力をお願いしたいというような思いを申し上げます。

特に第1は、今お話がありましたように、町は人口減少、少子化ということが言われてもう久しいわけですが、町の人口も残念ながら微少ではありますが少なくなっております。この問題についていかに取り組むかということの平成27年度の考え方がありますが、私は1つには子供を安心して産み育てられるような環境づくりが、まず必要かなと思っております。そのためには、多子家庭、子供が多い家庭に対しての保育園や幼稚園、学童保育所も含めてですが、保育料等の軽減。それからさらに、いわゆる子供の貧困防止という言葉が適当かどうか分かりませんが、貧困の防止対策、いわゆるセーフティーネットとして準要保護世帯に対しての拡充を図っていききたいと。その

ことによって、子供を産み育てる環境が幾分なりとも応援ができるのではないかというふうなことがあります。

それから、子育て、教育環境整備の面では、これから、今高島幼稚園を建設中ではありますが、来年度は北保育園の建設に向けていくということでもあります。高島幼稚園、それから北保育園が一体となった保育環境ができるような考え方ができればと。

それから、町民の皆さんの学びと生きがいつくりの拠点となる中央公民館の建設事業であります。これらについては今設計を進めているところでもありますから、こういった公民館建設事業についても進めていきたいと。

それから、昨日可決をいただきましたが、中野小学校のプールの改築事業も行っていきたいというふうに思っております。

それから、スポーツ・レクリエーション広場の改修事業ということで、人工芝化を進めていきたいと。このスポーツ・レクリエーション広場については、町民体育祭等では雨に重なりまして大変環境の悪い中で行ってきたと。もちろんこれらについては、補助金等を受けるという考え方に立って今後努力をして、国、県、それから関係団体にそういった補助金要請もしていきたいと、こんなふうに思っています。

それから、今後の町政運営ということですが、今申し上げましたけれども、少子化、高齢化、人口問題。高齢化問題も町の高齢化率が26%を超えているかと思います。こういうことを考えたときには、やはり高齢者対策。それから、いろいろな環境で障害等をお持ちの方についても、障害者福祉等についても、やはり十分な応援ができればというふうな考え方でおります。

多くを語りたいところもありますが、中心となる来年度事業についてはそのような考え方でいければと思っております。

特にそれで、来年が第五次の総合計画の最終年度になっております。「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」ということが最終目標の設定となっておりますので、これらについては先ほど申し上げました数値等をかみ合わせ、今後も町民の皆さんの協力をいただきながら町政運営を進めていきたいと、このように思っております。

第六次総合計画、これも今策定に向けて進めておりますが、この計画に当たっても町民の皆さんからご意見を聞く場を設ける、座談会等を計画した中で進めていきたいと、このように思っておりますので、またいろいろご指導いただくことが多いわけではありますが、その節はよろしくお願い申し上げます。

次年度以降、それから将来に向かっての邑楽町の町づくりの一端を回答させていただきました。よろしく申し上げます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 大変具体的な話が出てまいりました。

2番目の教育環境についての、いわゆる高島幼稚園、北保育園のこれは幼保一体化ということでやるわけなのですが、これは既にもう決まっておるわけです。これが、実際にはもう既に建物も今建築中と。

それから、中央公民館についても、もう設計業者も決定をされ、今後のやはり、私は今、町内における中央公民館のあり方について意見が1つではない。やっぱり少子高齢化、そういう中でこれだけのお金をかけてつくる必要があるのですかという意見があるのも事実であります。しかし、私は、このやはり文化というかそういうものの大切さというものは、やはり時代がどうあろうとも大事にしないといけない。そして、なかなかそこにはすぐ結果は出ませんけれども、そういうものの中で人材の育成を図ることが、今後の10年後、20年後、町の活性化にも必ず私はつながるというふうに思っています。

そういう点では、やはりそれを生涯学習の拠点の場としてやっていく必要がある。そこには、前にも言いましたけれども、ただ単に建物をつくりましたというだけではなくて、そこにどういう人材を配置するか。やっぱりある程度資格を持ったような形の専門的な資格を持ったような人も含めて、それを有効に活用して、そこが本当の意味での生涯学習の場として発信できるような拠点としてのあり方、これを本当に真剣に考えていかないと、建物をつくって魂入らずになりますから、これはそれだけのお金をかけるのですから、やっぱり結果を出さなければいけない、そういうふうに思います。

それから、中野小学校のプール、これはもう既につくるという段階で浄水器の問題、いろいろありましたけれども、これつくるという方向にあります。

それから、スポーツ・レクリエーション広場の人工芝化というのも、ちらちらとは話は聞いておりましたが、今の計画の中で考えておられるということを今話されましたので、これもやはりこれから実現化されていく、具体的な方向に行くのかなと。

それから、高齢化率、確かに今現在26%、それで今、私ここに事務方のほうから出してもらったのですが、今邑楽町は国民健康保険、それから後期高齢者医療、それから介護保険、これの滞納額、これが合計しますと約3億1,000万円あるわけです。この滞納されている人たちは、いろんなケースがあると思います。しかし、やはり今、保険料が高くてしょうがないというのは、10人に聞いて10人がそういうふうに言います。今の邑楽町の財政状況からしましても、確かに今約1億円ぐらいですか、健康保険のほうの基金というのがあるのが。以前には何か、わずか1,000円きりしかなかったという中で、今日まで1億円、一応曲がりなりにも基金がそうになってきたと。しかし、実際には、これは邑楽町独自の責任というよりも、私はむしろ国の医療行政の未熟さがこういうところに出てきているのだというふうに思いますけれども、しかしやはりそういった、特に高齢者の人たちの大変さというのはもういっぱいあるわけですから、やはり行政としてそれを守ってあげる防波堤の役割というのは、町がしていかななくてはならない。そのためにはお金もかかるわけです。

それから、私一番大事なことは少子化問題で、具体的に産み育てられる環境づくり、これは一般質問の中でも、私も含めてほかの議員さんからもずっとと言われてきました。これが具体的に、多子家庭への援助という中で保育料の軽減というような言葉も今出てきました。子供の貧困対策という言葉も出てきました。これをただ単に、先ほども言いましたように言葉だけで終わらせるのではなくて、具体的に示していただきたい。それは、出てくる中で当然いろんな議論があると思います。しかし、方向性とすれば、私は大変歓迎する内容ですので、それを先ほども言いましたように具体化していく中で示していただいて、期限と指数も決めて、そこまでやっていかないとなかなか実現できないと思いますから、その辺はぜひお願いをしたいと思います。

それから、今町内においては生活保護、この生活保護の、実際に私がいただいた資料でいくと、平成25年度末現在で88人なのです。恐らくこの88人の中には、どこの地域においても大体高齢者が多いのです。群馬県の平均の保護率というので言いますと、群馬県が0.72%、そして邑楽郡が、郡全体でいくと0.67%なのです。ところが、邑楽町は、これから比べれば物すごく低いのです。0.32%というのです。私は、これ本当なのかなと思うのですけれども、だけれども実際に数字が出ていますから。というのは、これだけの人がいわゆる保護を受けていると。しかし、掘り下げれば、私は本当はもっといるのではないかと思うのです。ところが、今国のほうも、極力保護者の保護率を下げようとしていますから、大体窓口で帰っていただくというのが大分あるのです。だから、実態を本当に細かく調べれば、当然保護を受けなければならないような人も含めて、そういうのを本当はもっと細かく調査する必要があると思うのです。

そういう問題も含めて、時間もだんだん迫ってきましたので、先ほどから何回も言いますが、やはり今言ったような具体的な問題で提起をしてもらおう。私たちに対する答弁の中で、先ほども言いました。検討します。検討したのだったら、その答えを必ず返していただけるように。それは、私だけではなくてほかの議員へもお願いしたいと思いますが、そういうことをやることによってお互いがかみ合って、むしろ議会と執行部が本当の意味で両輪として活性化するのではないかというふうに思いますので、その辺を最後に町長の考えを伺いまして、質問を終わらせていただきます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全ての事業を執行する上では、何といたっても財源が必要になってくるわけでもあります。今申し上げた点についても、やはり具体的な数値ということを示す機会が必要だということは思っておりますので、そういったときには何といたっても議員のほうのご理解をいただかなければ、先ほど申し上げ事業等も前へ進まないということもありますので、一つ一つ議員のほうに説明をし、ご理解をいただく中で、次年度、平成27年度事業等については具現化をしていきたいと、このように思っておりますので、また何かとご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ぜひ町民の皆さんに本当にいろいろな面でサービスにつながる、そのような努力をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 3時37分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時50分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○本間恵治議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。私の議員としての責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

東日本大震災から11日で3年9カ月になり、その後、広島県で豪雨での土砂崩れ災害が起き、また木曽の御嶽山では火山爆発での災害と、長野県白馬村での地震災害等があり、地元被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

また、中央政界では、11月21日に衆議院が解散となり、2日告示、14日投票となります。8日の新聞には、現在株高円安が進み、個人消費の落ち込みと年収200万円以下のワーキングプアの貯金なしの世帯が増加していると新聞で伝えられています。平成24年度で国の借金は約1,057兆円あり、県は約1兆1,000億円であり、町は約66億4,218万2,000円であります。町の人口2万6,000人で割ると、1人当たり約25万5,468円であります。今後の町民の生活支援を考えたとき、箱物という公共施設の維持管理を少子高齢化の中、極力歳出を少なくする研究、勉強を今から始めなければなりません。現在邑楽町公民館、長柄公民館、ヤングプラザの管理費が3館で1年間約8,400万円かかっているような状況であります。簡単な計算をしますと、納税者とまた人口の関係をちょっと簡単に計算しますと、今少子高齢化といって子供がすごく少なくなっています。中野小学校を例にとりますと、1クラスが26人で3クラスです。それで78人になります。50年前、私たちが小学生のとき、これ町長は私と同級生で、思い出さると思うのですが、1クラス52人から55人ぐらいいました。疎開者もいましたから。それで3クラス、約156人で、ちょうど今の小学生の人数というのは2分の1です。そういう人たちが、これから20年、25年たったときの経費を考えますと、現在我々が税金を払っている負担よりもすごく重荷になるのではないかなと。今現在、新聞の掲載だと4人に1人が65歳以上、8人に1人が75歳以上であります、非常に心配であります。

それで、質問にしますが、そこでこの今の邑楽町の政策、また平成24年12月定例会で公民館のランニングコストを私はちょっと調べてくださいということで、出してもらいました。副町長

の回答で、大変重要な提案だから検討しますと答弁された、前の議会でそういう回答でありました。そういう流れの中で、現時点でどんなふうな検討をされているか質問します。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答え申し上げます。

中央公民館の建設につきましては、先ほど設計者の選択が終わりました。基本設計の話し合いを2度ほど行いました。これから基本設計、配置ですとか、部屋の面積ですとか、部屋の数ですとか、そういったものをこれから基本設計の中で、基本的なものを決めていきたいというふうに思っております。

例えば、ランニングコストの問題につきましては、そういったものが出なければこの数字ですというものは出せないのが実態でございます。ただ、設計者の提案した内容につきましては、いろいろな工夫がされております。

また、後で答えますけれども、ランニングコストを抑えるためにはさまざまな提案がなされております。それによりますと、全部取り入れると、最大限で通常の建物をつくったときと比較すると、27%の経費の節減効果があると言われております。ただし、これは初期投資に膨大な金がかかっては、何の意味もありません。初期投資の予算等の問題もありますので、投資と効果が一致しなければ、せっかくの初期投資がだめになってしまいますので、そういった意味ではこれからの検討課題だというふうに思っております。これからランニングコストを含めて、そういった基本設計を進めているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 いつもご丁寧に、歯切れがいい回答なのですけれども、16億円の建設予算ですよね。この辺の16億円の建設予算、これは間違いないですか、ちょっと副町長にお尋ねしたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答え申し上げます。

設計業者を選ぶときにつきましても、上限を16億円で設計していただきたいということをお願いしておりますので、今後も経済動向あるいは人件費の高騰、あるいは消費税の関係もありますので、そういったことを考えると全部が16億円でおさまるかどうかというのは別問題にしまして、現時点での設計については16億円というふうをお願いしておりますので、それでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 そうすると、これは16億円であって、耐用年数を例えば50年にした場合にランニングコスト、これが50年で約44億8,000万円かかると調査の中ではあるのですけれども、それで50年とすると、1年に換算しますと1億2,800万円もランニングコストがかかると。このようなことを考えると、私は以前から、とにかく人口が少なくなる邑楽町にあって、こういうランニングコストをつくってみなければわからないよなんていう、これはある意味では無責任です。

そういうことで、町長、今現在16億円で設計士にやってくださいよという場合は、町のほうからある意味では、どのぐらいの間取りだとか、ホールとか、そういうのを提示してあるのですか。それとも全部任せきりなのですか、その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

町のほうからは、建設検討委員会の中で詰めましたどういう部屋が欲しい、そして面積についてはおおむね3,000平米、ホールについては何人収容できるというふうに決めまして、それをもとに設計をお願いしているわけでございます。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 そうすると、先日、我々議員で視察に行ったそういう意見等は、全然受け入れてもらえないのでしょうか。せっかく勉強に行っても、ここはこういうふうにしたほうがいいのか、その辺の。それとも設計ができてきてから、その辺の変更とか調整というのですか、そういうのは設計ができてから、設計変更等はできるのでしょうか。

それと、もう一つ、これ一問一答ではなくなってしまうのですけれども、今言ったようにランニングコストが44億8,000万円もこうかかってしまうよと。こういうランニングコストができるだけ抑えられるようなことが、設計業者のほうにオファーというか、そういう注文をつけることが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺、副町長どう思いますか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

まず、議員が視察をして、そういった視察の勉強をしてきたことがこの設計に生かせないのかという問題につきましては、もう一回ぐらい検討委員会を開きまして、おおむねの配置図で議会のほうに説明を申し上げ、ご意見を聞こうと思っています。

また、それをもとに、町内の何カ所かで一般の利用者も含めた意見を聞く機会も設けたいというふうに思っています。一般の意見を聞くときには、設計者の方にも同行していただいて、説明を申

上げたいというふうに思っています。

それと、先ほど44億円、通常建築費の、学者によってちょっと違うのですが、私の聞いている学者だと、取り壊すまでに維持費等のランニングコストに1.5倍ぐらいはかかるというふうに言われているわけなのですが、これは高耐久材の使用だとか、汚れにくいおさまり、あるいは清掃を容易な方法でできること、長期的な修繕を見越して改修足場等を必要としない建物設計にすること等で、ランニングコストを抑えていきたいというふうな設計者の提案もありますので、その辺も十分考慮した上での設計にしたいというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 一応仮設計としてみていいのですか、これから上がってくる設計の図面等は。修正をしてもらう、そういう流れの中で、とりあえずもう設計ができ上がった時点で、これが絶対というかオーケーではなくて、直せるところが出てくるときはちゃんと直してもらえという解釈でいいのでしょうか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

議員の皆さん、そして町民の皆さん、利用者の皆様に示す図面につきましては、最終設計の図面ではございません。それに意見を皆さんから聞いた上で、修正等は当然あり得るというふうに考えております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 なぜこういうふうに私が前もっていろいろ皆さんに尋ねてというか、質問しているかといいますと、非常に、今これからの国民健康保険税を考えた中でも、すごい滞納額、未済額がふえています。これからも先ほど枕言葉で話されたように、とにかく年収200万円以下の労働者がすごく多くなっているのです。こういう流れの中で、町長が邑楽中学校の運動会のときに、「備えあれば憂いなし」と子供たちに、また私たちに話していました。確かにそのとおりなのです。準備しておかなければ、何かあったときにこれは大変なことなのです。

夕張市のごとく、それいけ、やれいけで箱物をつくれば、当然維持管理費がかかってくるのです。今の3つの公民館であっても、先ほど話したように、とにかく年間約8,400万円からの費用がかかっているわけです。そういう現状を見ると、備えをしておかなければ、これが大変なことになって、いずれは借金だらけになる。また、うちのこの役所で働いている人たちが、夕張市を見ると、とにかく3分の1ぐらいはやめてもらっているような状態かな、非常に悲惨ですよね、そういうことを考えると。それを防ぐためには、前もって計画的にどういう方法をとればそういう悲惨な状態、今

見たとおり他町でも、こういう施設を持っているとみんな赤字です。赤字でいいという方法はないのです。これは、ある意味では最低でもゼロになれば。ということは、これやっぱり夢だとか目標がなければ、どんどん、どんどん深みにはまっていってしまいます。そういうことを考えたら、もっと財政調整基金があるから、その中から払えばいいやではなくて、農業問題でもしかり、商工業問題でもしかり。やはり行政と我々チェック機関ですから、それが両輪でうまく作動しなければ、町民の幸せはどんどん、どんどん遠くへ行ってしまうのではないかなと、そういう理念を持っていますけれども、町長、その備えあれば憂いなしの言葉はいい言葉だと思いますか、その辺をちょっと町長、答えてもらいたい。町長が言ったことですよ、邑中の体育祭のときに。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事業を行う、日常生活を行うということの視点に立っていけば、やはり準備するものは準備しておくことが私は大切だというふうに思っていますし、そのことがひいては安心した生活、安心安全な財政運営ができていくというふうに考えておりますので、私自身の考えとしてはやはりそういったことに思いを強くして、事業執行を進めていきたいと、また進めていくというふうに考えております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 それで、こういう電気と、またそういう熱量とか、その辺は当然新しい省エネのものを使わなくてはならないと思うのです。毎日毎日使う人たちに、ぜひ公民館の使用マニュアル、こういうマニュアルをつくって、使った人が、中学生はみんなそうですね。グラウンドを整備したり、部活の整理したり、そういう使う人がトイレ掃除から、とにかく全部使うそういう掃除マニュアルをつくって、それで勉強してもらおう。そして、経費を、使った人ですから当然恩恵を受けているのですから、そういうものをちゃんと決まりをつくってもらえればありがたいと思いますが、その辺の決まりのマニュアルをこれから作成してもらいたいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 先ほど小島議員がおっしゃったとおり、私も若いころ中学生のキャンプ等で行って、来たときよりも美しく帰ろうという言葉のを合い言葉にやっておりましたので、今の公民館もそうなのですけれども、使う人ができるだけ掃除をしてきれいにしておくと、そういった決まりを提言していきたいというふうに思っております。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今、副町長の言葉の中ですばらしい言葉をいただいて、何か心が晴れるよう

な気持ちになっています。

来たときよりも美しくと、そういう心でいろいろやっていく中で、先ほどほかの議員が言ったように、とにかく生活保護家庭もかなりこれからふえるような状況になるのではないかなと。そういうことを考えれば、やはり貧困家庭というのですか、それとあとは子供を育てている人たちに、そのかける費用を回してもらえよう政策転換をしてもらえれば、本当にいい邑楽町にこれからまたしていけると思うのです。このまま、それいけ、やれいけといって箱物をどんどんつくっていったのでは、もう夕張市の二の舞になってしまいます。だって、税金を払う人間が、これから20年後、30年後は、私たちの年代の半分なのです。そういう人たちが、どんどん、どんどんいいものをつくって、それで楽しむのではなくて苦しい生活になってしまうと思うのです。であれば、屋外であっても楽しめるのです、人というのは。

そういうことを考えた中で、町長、今財政調整基金がどのぐらいあるのですか。それで、その財政調整基金の中から、この16億円のどのぐらいを予定としては出す計算をしていますか、お答えをお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成26年度末ということ、まだ終決はしておりませんが、現在の時点では21億4,300万円ほどの財政調整基金、そのようになっております。21億4,372万4,000円。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 財政調整基金が、ただいま申し上げた数字ということでありまして、公民館のこの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 小島幸典議員、財政調整基金の取り崩しについては議会の承認が必要となりますので、ここで金額を町長の口から言うのは、ちょっと。

小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは、私の質問の中で予定として質問しているので、予定がなければ、現時点ではないと言えるのではないですか。

そういう流れの中で、私は、要は50年の中央公民館の耐用年数であれば建設費が25%、イニシャルコストということらしいです。ランニングコストが70%、修繕費、改修費、解体費5%で、ランニングコストが70%、解体費が5%、そういう流れの中で16億円であれば、建設費は今話した16億円です。それで、ランニングコストが44億8,000万円です。大体です、これ。あと解体費が、最後は50年たつと解体するということらしいのですけれども、これで3億2,000万円、全部で64億円になりますよということらしいのです。後に、すごいマイナスの財産を子供たちにつけてしまうというか、置いてきてしまうと。であれば、その辺のことをできるだけ現時点で、みんなで考えてマイ

ナスの遺産を子孫に残さないように。特に家庭内ならいいけれども、こういう社会的なことをこれから、きのうも話したと思うのですけれども、冬の寒い中を道路工事やったり、夏の暑い中やっている、そういう人たちだって税金を払っているわけです。そういう人たちのお金を、やっぱり誰が見ても、優しく考えれば大事に使わなければいけない、そういうことで私はきょう一般質問に立っているのです。

そういうことで、わからないものは後でいいですけれども、どっちにしてもその辺をみんなで勉強しようと、私はそういう気持ちなのです。みんなで勉強して、できるだけ今の子供たちが大人になったときに、邑楽町はよかったなと、そういう町にできればということでひとつ、いい考え、またいい回答をお願いしたいと思いますけれども。

町長、要するにそういうランニングコスト縮減しますよと、ここでちょっと約束してもらえますか、わかりませんか、その辺わからなければわからないでいいです。努力するなら努力するでいいです。町長、どうですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ランニングコストについては、議員が言われますように、これはできるだけ少ない中でのランニングコストで運営をしていくということで努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長から、久しぶりに歯切れのいい、努力すると。努力をするということは勉強するということなので、よく解釈をして、これからまた私もその辺の町民の声なき声の人の町民のためにはあれします。

そういう流れの中で、中央公民館の維持管理費は、とにかくランニングコストはもうできるだけ節減して、後の人たちに残さないようにというようなことを提案をさせてもらいまして、質問の第2に移らせていただきます。

邑楽町のふるさと納税の現状を説明をお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町のふるさと納税の現状であります、その人数と金額を申し上げますが、平成21年度では1件、金額で7,000円、それから平成23年度では6件で24万円、平成24年度では4件で13万円、平成25年度では7件で18万7,000円、そして平成26年度は、9月末現在であります、5件で7万6,400円の方々に貴重なふるさと納税をしていただいております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今町長のお話を聞いた中で、年度によってこの件数にばらつきがある、この

辺はどんなような状態でこればらつきが出てしまっているのか、ちょっと説明をお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税制度は、納税していただく方の厚意によっていただいているということでもありますから、年度によって件数にばらつきがあるということについての内容については、ちょっと私もわかりかねます。

いずれにいたしましても、ふるさと納税ということでご厚意によっていただいているという件数を年度別に申し上げたということで、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 このふるさと納税の場合は、知ってのとおり所得税や住民税の控除が一定の上限を決めて受けられると、そういう制度であるので、この辺のオファーというのですか、平成25年度の7件、平成26年度の5件、これどんなふうをお願いをしてふるさと納税をしてもらっているのでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税制度は、邑楽町だけに限らず全国的にそういった制度があるわけでもあります。邑楽町の場合は、このふるさと納税制度についての案内を総務課、あるいはホームページ等で掲載をし、それをごらんいただいた納税者から納税をしていただいているという状況でもありますので、啓発といいますか、そのような形で行っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは、ちょっとやっぱりもっとこう、ホームページと総務課の窓口のビラだけではなくて、例えば各課にいろいろ人間がいると思います。そういう流れの中で、職員の知り合い、または先輩、後輩等にぜひふるさと納税を、知らない人がいると思うのです。ふるさと納税ができるということを。そういうことを考えれば、もっともっと前向きに、とにかく邑楽町をよくするのだと。その1つに、先ほど誰かが言ったようにシンボルタワーか何かにアドバルーンを上げて、こういうふうに使いますよと。その辺のイニシアチブというのかな、そういうのが必要ではないかなと。だって、職員が100人以上いて、親戚はみんな大体5軒から10軒あると思うのです。そういう知り合いにお願いをできれば、かなりの援助をしてもらえると。そういうことを考えた場合、黙ってお月様を見ているだけではなくて、やはり人工衛星を打ち上げてお月様まで行ってやるぞと、その辺の夢が私は人間というのは大事ではないかなと思うのです。

一つ、その辺のふるさと納税をお願いする組織というのですか、そういうのをどういうふうに考えていますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ふるさと納税制度について、納税のための組織ということを図るのは非常に難しいと思います。

しかし、邑楽町から転出をされる方等があった場合には、一つの方法としてこういった制度がありますよと、いろいろご協力をいただければというような形ではとれると思いますが、貴重なご意見ということで承らせていただいて、できるところから進めていくように努力をしないと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、もう町長がリーダーシップをとれば、ある意味では協力してくれる人はいっぱいいるのです、人間は。これは草津町でも、眠っていないで、町長見てくれよ。草津町でも、こういうふうにみんな、中之条町でも一生懸命やっているわけです。そういう流れの中で、とにかく町長も優秀な、要するに人脈を持っているわけだから、よそのまちにいる人、そういう人たちにも声をかけることもできるだろうし、また町職員もとにかく100人以上もいるのです。3分の1の人たちが協力しても、すごい成果が上がると思うのです。

これ悪いことではないと思います。思想だろうが、人種だろうが、そういう壁を乗り越えてやれる。それで、そういうことをみんな若い子供たちが知ると。いずれみんな、野球選手のイチローとか松井さんとか、そういうふうになるとは思わないけれども、ただ種をまくことによって、本当に何年に一人だとか、何百人に一人、そういうふるさとを思う人が出てくればいいことで、けれども町長だとか教育長、副町長、私たち、みんなが種をまかなければ芽は出ないです。

今すぐ成果は上がらないと思います。だけれども、先ほど話していた邑楽町公民館の維持管理費でも、そういう税収が、お金が入ってくれば、要はすばらしいAKB48を呼んでも、みんなが集まってきて回転するわけです。ホールのいいのをつくっても。だけれども、全然何もしないで町民の税収だけでやっていたら、これは大変なことになってしまうのです。だから、その辺のことを副町長の物の考え方はどうでしょうか、その辺。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

全国の自治体がこのふるさと納税の問題につきましては、いろんな商品を提供したり、あるいは手を変え品を変えて、たくさんのお金を集めているところもございます。

先ほど小島議員のおっしゃった草津町ですとか中之条町ですとか高崎市などは、かなりのお金が集まっております。そういったご提案がありましたので、手始めに職員の方の呼びかけ等については妙案だと思いますので、働きかけを私のほうからもしていきたいというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 いつも前向きな姿勢というのですか、今よりも後、あしたへの明るさがあつたほうがいいと。これは、やっぱり「みんなちがって、みんないい」という詩がありますよね、金子みすゞの。そうすると、我々一番感じるのは、また「山のあなたの空遠く」という、この詩もいつかはこれいい幸せがあるのだぞと呼びかけている詩だと思うのです。であれば、先ほど副町長が言ったように、呼びかけることによって、あっ、本当に邑楽町のためになっているのだなという心の人がどんどん、どんどん集まってくれば、これはもう本当にいい社会教育でもあるし、またその人のプライドを揺するというか、だからこんな半返しなんてしなくても、心ある人は同意してくれると思うのです。

私も、これから同窓会だとか、そういう親睦会とかあったときには、銀行員をやめた人とか何人も知っています。そういう人たちに言葉がけをして、できるだけこういう邑楽町のために何かやってくれよと。これ、みんな議員もそうだと思います。また、これを知らなかった人も中にはいるかもしれません。課長たちはみんな知っていると思うけれども、職員の中ではいろいろ忙しい人もいますから、とにかく呼びかけて、それで納税を助けてもらおう。だって、国民健康保険税の滞納額だって平成23年、平成24年を見ると、やっぱりふえているのです。だから、そういうことを考えると、これからはやはり備えあれば憂いなし、名言を町長は教えてくれましたけれども、そういう流れの中で、今の話の中での町長の今の本当に正直な気持ち、どういうふうこれから納税を拡大していくか、その辺を町長に聞きたいのです。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も今議員が言われましたような同窓会ですとか、いろいろ会合があった折には、ぜひこういった制度がありますよというようなことは十分話をして、協力がいただけるように努力をしていきたいと思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 そういう町長が今話したように、自分でもある意味では、こういう言葉を使ってはちょっとまた語弊があるかなと思うけれども、こういう人に勧める、俗に言う我々の社会ではセールス、これはやっぱり大事だと思うのです。銭、金を飛び越えて、やはり人のために何かやればという人がいっぱいいます。例えば、これ1万円や2万円でなくてもいいのです。5,000円で、とにかく毎年納税してくれますかとか、その辺の。

もう一つ、これは役所の前だけではなくて、やっぱり広報等を毎月出しているのですけれども、広報等に出していますか、その辺ちょっと答えてもらいたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在のところ広報等には掲載はしていないということであります。

今後、掲載するようにいたしたいと思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ようやく町長から歯切れのいい回答を得られましたので、何かこう私の風邪も吹っ飛んでいくのではないかなと。本当に邑楽町広報の場合は全戸配布されます。そういうことを考えた場合は、やっぱり十分そういう町の広報手段を使う。そういう流れの中で、我々はやはりとにかく生活弱者に対して、やはりもっともっとう敬意をあらわさなければならないなという感じがします。本当に今の世の中、貧富の差がこんなに開いていて、子育てをしている人たちは大変な生活を強いられています。

そういう流れの中では、やはりこれからはみんなが助け合う気持ち、これもふるさと納税というのは一番やっぱり最たるものだと思います。町で育って、東京都だ、千葉県だという、出ていってしまうのです。組織の中で命令に従わないと、いや、ではあなたはもう会社にいなくてもいいよ、役所にいなくてもいいよと、そういうことにつながって大変なのです、外に出ている人は。それで、ある意味では、私のほうは、とにかく100人も正社員がいて、私たちも仲間が14人もいる。そういう流れの中で、やっぱり広報だけではなくて、私たちのこういう議会での広報誌の中でも小さい空き間があれば、それを出してもいいのではないかなと。これからまた広報委員会に提案しようと思いますけれども、その辺の流れの中で、町長にちょっと力をかけてもらって、議長にちょっと話をお願いして、3行でもいいから入れてくれないかと、その辺どうですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議会だよりの発行者は議長が責任者ということになっております。議員の思いも、私も議長のほうに、そういった議論がされておりますのは議長も今お聞きしていると思いますので、お願いをいたしたいと思います。

○本間恵治議長 暫時休憩いたします。

〔午後 4時43分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時55分 再開〕

◎会議時間の延長

○本間恵治議長 本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめこれを延長します。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ふるさと納税の件に関しては、回答者である副町長、町長、快く、とにかく職員と、また我々のこういう議員仲間での懇親会、また我々の同窓会等がありましたら、努めてセールスというか、とにかく納税に協力してもらうように働きかけたいと思います。

それで、そういう流れの中で、邑楽町広報、また議会だより等に記載してもらおう。それと、前にも話しましたがけれども、副町長ならちゃんと覚えていると思うのですけれども、松村議員と私と一般質問の中で封筒にも広告を入れてくださいよと。原議員なんかもそういう話をしたのかなと、こうあるのですけれども。私は印鑑証明をもらったときに、やはり何も宣伝がないのです。それは、早急に、一応町の印刷屋があるわけだから、町のコピーを使わないで、町のコピーを使うとインクとまた職員に、余計な仕事が増えてしまったなんて町長が怒られてしまうかもしれないので、その辺の封筒にもひとつふるさと納税、またプラス町のPRを入れてもらえれば、商工会を通してもいいと思うし、各事業主の広告等、そういうことで税収を上げる。要するに収入を得ることによって、できるだけとにかく、もうしつこいようすけれども、生活困窮者を助ける、そういうことをできればやってもらいたい。そういうことで、その辺は副町長どうでしょうか。町の封筒にも入れてもらうこと。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

前回の質問で私が覚えていることは、町の封筒に企業の宣伝をしてはどうだというご提案を受けたことは、確かにございます。ふるさと納税の宣伝をするということにつきましては、今回初めてご提案いただいたわけですがけれども、それにつきましては職員もいますし、関係部署で検討させていただいて、お答えしたいと思います。即答は避けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ありがとうございます。

即答ではなくても、本当にこれ人を傷つけるとか、そういう問題ではないので、私はぜひ検討して、検討結果を、小島議員がああ言った、こう言ったと書いてもいいです。別にプラス思考に物を考えると、誰がどう言っても私は全然プラスに考えていますから、町長がノーと言っても、私はとにかく何でもプラスに考えるというか、現時点ではだめなのだと、そういうふうに思っていますから。そういう流れの中で、第3問の質問に移らせていただきます。

第3問、続けて、子育て支援と教育環境整備をということで質問させていただきます。

まずは、中野小学校プールは、知ってのとおり現在道側の角にあるのです。そういうことを考えると、今まで事故がなかったということは非常に幸せだなと思っています。そういう流れの中で、

あのプールは非常に危険だなど。ということは、道路から3メートル、4メートルのところにプールがあるのです。そうすると、ある意味で愉快犯とか、そういう人たちが薬品でもぼんと投げた場合に、どっちからでも、東側の邑楽町公民館のほうからでもそうだし、こっちの道路のほうからでもそうですし、非常に危険きわまりないような場所なのです。そういうことを考えると、まだ来シーズンも使うということであるならば、やはりあそこの金網にこういう板を張って、中のプールが見えないような状態を南側と東側につくってもらえれば、そんなお金がかかるわけではないと思います。そういう流れの中で、ぜひこれは災害とかそういうのを防止するために、地震だとか台風とか、そういうものだけが災害ではないと思います。やはりちょっとした、人が何かいたずらしたときに、子供が目の病気になってしまったとか、非常にそういう危険性があります。そういうことを考えたら、ぜひその辺の環境整備をやってもらいたいと、ひとつ教育長のほうからご回答をお願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

小島議員には、日ごろから本当に子供たちの安全にご心配をいただきまして、ありがとうございます。中野小のプールですけれども、平成27年度も使用いたします。プールの周りというのは本当におっしゃるとおり金網のままで、道路から中が見えて、考えようによっては薬品など投げ入れられるという危険性もなくはないかなというふうに私も思っています。

ただ、プールの使用の時期、5月の下旬になりますと、まず6年生が中心になってプールをきれいに掃除をします。プール清掃が終わった時点で、プールの周りに農業用の寒冷紗を二重に、もう中が絶対見えないように全部張りめぐらせて、プール教室の準備をいたします。6月に入るとすぐにプール開きになりまして、子供たちがプールを使うことになるのですけれども、毎朝まず係がプール点検に行きます。水の状態、特に塩素濃度などをはかったり、何か投げ込まれた異常があるかどうかということで必ず調べまして、そしてもし異常があればプールには入れないという対策をとっております。

また、自分の担当のところの学年、使用直前にはその学年がきちんともう一回点検をしまして、プール使用の安全については、命にかかわることもありますので、万全を期しているということでやっております。

また、使用後は、帰るときにも、すぐ使う、バトンタッチをしない限りは鍵を閉めて帰ります。ということで、プールの安全管理には特に徹底を図っているというところでございます。

また、板を高く張るというご提案で、確かにそういうことがあったら安全だろうなというふうに思いますけれども、今後何回も使用するというのではないというふうに思います。

きのうは設計を12月補正でお認めいただきまして本当に感謝しておるところですけれども、何回

も使うということではないので、寒冷紗をきちんと張って、危険防止をさせていただくということ
でどうかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか、よろしくお願いいたします。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 きつい言葉ですが、では何かあったら誰が責任をとるかということなの
けれども、責任問題ではなくて、私が言いたいのは、目だとか耳が薬品によって不能になってしま
ったよという場合、これは取り返しがつかないことなのだという事は、教育長知ってのとおりフ
ラワーパークでの遊具での事故であっても、ああいう騒ぎになるのです。最近では、病院の対応が
悪い云々なんていうので、若い人が石油か何かまいて火をつけたり、そういう事故があるのです。

それと、一問一答だから、それ終わってから言おうと思ったのですけれども、道路を横断する小
学生が、あそこは要するに横断歩道がないのです。横断歩道をつけてもらえれば、横断歩道を人間
が通っていた場合は、入った車と自転車等が100%悪いのです。そういうことを考えた場合、私み
たいに子供を亡くした親は、ずっといまだに夢を見ます。ということは、障害者が出た場合は、こ
れはまた大変なことなのです。だから、教育長が全部責任を私が持ちますよと言えば、私はそれで
納得します。どうですか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

子供たちがけがをしたり、取り返しがつかなくなるということが起こったということは、本当に
大変なことです。ただ、あそこをプールを横断するときには、学年の先生がもうつきっきりで横断
をさせて、そして交通事故が起きないようにということで今までもやっております、幸いなこと
にこれまでなかったということで、これから先のことはまたさらに注意を図っていきたいのですけ
れども、もし私がこの任期中に何かが起これば、やはり責任をとらざるを得ないと、そのようには
考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 教育長の気持ちはわかりますけれども、耳が聞こえなくなったり、
足が普通の人とは違う状態になってしまった場合、責任のとりようがないでしょう。わずか3メー
トル50センチか4メートルのあれを、学校が頼めば交通安全協会がちゃんと引いてくれるはずで
すよ。そういう安全の面をやはりもう少しお金をかけて守る。それで何かあった場合は、これは責任
をとらなくてはならないと思います。何もやらないで私が責任をとりますよということは、私はち
よっと納得いかないです。

ということは、何千万円もかかる仕事ではないではないですか。心の問題なのです。ちょっとそ
の辺を、あそこに柱を4本立てて、南と北に8本立てて、木造の。それで3メートルのベニヤ板を

張ったら幾らかかるか見積もりしてみましようか、私が。そのぐらいできないでどうするのですか。平成24年度の邑楽町決算は約3億5,000万円も黒字なのです。それで、わずかそんなベニヤの2枚立ての壁をつくるぐらいで、私が責任を持ちますよと、子供のけがだとか病気した場合は責任とれないですよ、教育長。万全を期した中で起きた、不遇の事故ならしやうがないです。私がお願いしますと言っていることは、そんな何千万円もかかる仕事ではないですよ。あなたの職権でできることですよ。その辺をもう一度お答え願います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

プールの金網から中が見えないように寒冷紗を今の時点ではきちんと張っているのですが、学校のほうともそれについての対策につきましては、校長をはじめとしてよく相談いたします。そういう願いがあるということを受けまして相談をいたします。

また、横断歩道につきましても、交通安全対策協議会を設置してありますので、関係者のところにまたそのことも提案をしたいと思います。

今までも本当に中が見えないように、何かあったらすぐに発見するようにということで努力をいたしておりますけれども、そのご提案を受けまして協議をしていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私のほうの今質問の中で、横断歩道は教育長のほうの管轄ではなかったと思うので、その辺失礼しました。

これは、安全安心課長のほうの仕事かなと、道路のことですから。でも、幼稚園のほうはこれ教育長のほうのことですよね。その辺ひとつ安全安心課長、思いがあったらちょっと答えてもらえればありがたいと思います。交通の白い横断歩道、できるかできないか。

○本間恵治議長 相場安全安心課長。

〔相場利夫安全安心課長登壇〕

○相場利夫安全安心課長 横断歩道の設置につきましては、まず順序としまして、要望がもし出されれば所管の警察署で十分状況調査をしまして、警察で決定をすれば公安委員会のほうに上がりまして、公安委員会で決裁をするという流れになっていますので、もしそういう要望があれば、こちらでもその方法につきまして十分検討していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員、今特別に答えてもらいましたが、通告書には町長、教育長しか書いてございませんので、よろしくお願いします。

小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 失礼しました。

では、町長に、とにかく事故があった場合、フラワーパークでのそういう事故でも裁判になっているわけです。そういうことは、誰が責任云々なんていうことではなくて、備えあれば憂いなしで、やっぱり備えをちゃんとするということを、私はいつもやったほうがいいのではないかなと、そういうことで、町長、その辺の使命として、私の質問事項が町長また副町長、教育長ということなので、最後に町長に一言、その辺の安全のことに関してお話を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野小学校の現在あるプールについて安全のお尋ねでお答えをさせていただきますが、議員が言われますように横断歩道があれば、まさにそこを横断していた方に事故等が発生した場合は、もう過失責任というのは事故を起こした加害者責任ということになるのかなと思います。

さて、それではその横断歩道の設置ということになりますと、その必要度に応じて要望や要請が上がってくる。その上に立って、町のほうでは大泉警察署にそれを報告し、大泉警察署では調査をしていただく。その時点で、その必要性があるということで大泉警察署のほうで判断すれば、今度設置義務は群馬県公安委員会ということになりますから、その公安委員会のほうで審査をしていただいて、そして最終的に設置が可能か、可能でないかということになっていきますので、そういった手順を踏んでいく必要はあると思います。

備えあれば憂いなしということは、私はこれは何事にも通じると思っておりますので、そういうことがないように、起こらないような体制は常日ごろから行っていく、そのように考えております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 安全安心課長には本当に失礼しました。おわびします。

そういう流れの中で、やはりあそこの幼稚園のところは、商工会に出入りする車とか、それと児童館に出入りする車とか、非常に車の動きが激しいところなのです。人間には、誰でも間違いとかそういうのがありますので、その辺をひとつ皆さん肝に銘じて、また子供たちを守る意味で、その辺をお願いします。

最後に、子育て支援の1つの最後の質問なのですけれども、これ町長にお願いしますけれども、例の出産祝金、これ町長もとへ戻そうというような考え方だったと思います。この第3子出産祝金の復活をこれからどのように進めていくのか、ちょっと教えてもらおうというか、町民のほうにメッセージを送ってもらえればありがたいと思いますけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第3子出産祝金につきましては、今行っている制度で進めていくということで考えております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今行っているというようなことを町長のほうから発表されましたけれども、これはある意味では町長の公約でありまして、では今行っている政策というのは、第3子出産に対しての援助というのはどんなふうですか、今やっている援助というのは。その辺を町長お聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 第3子出産時に対して10万円ということであります。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 そうすると、町長の公約である第3子出産祝金を復活するというのは、取り下げることなのですか、そう理解していいのでしょうか。第3子出産祝金をもとへ戻すとチラシに書いてあるのです。私は持っているけれども、これ見せなくても、これこういう、ここに書いてあるのです。

だから、要するに第3子出産祝金を20万円に増額しますと、こういうあれに書いてあるので、この辺を、経費節減とかそういう意味合いで戻さないのだから、その辺をはっきり、もうこれは取り消しますよとはっきり言ってもらえれば、それでいいと思うのですけれども、どうですか。約束ですよ、町長の。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、以前もやはり小島議員の質問があったと思いますが、その問題については引き上げを考えないで10万円ということでお答えしたかと思いますが、記憶ですので、もしこれが間違っているとしたら取り下げをしていただきますが、なぜその10万円かということになりますと、さきの質問者にもお答えいたしました、時代の流れとともにその支援というのは時に応じて考えていくということも必要だろうというふうに思います。

したがって、子育てする環境ができるだけしやすいような状況をつくっていくということも一つの大きな考え方でもありますので、そのようにこれから進めていくと。30万円、公約でもとに戻すということを前に、私も確かにそのように記憶しておりますが、それについては今申し上げたようなことで実施しない、取り下げをするというふうに考えております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、だから取り下げをするということであれば、そういうことではっきりわかるのですけれども、今まではっきり言っていなかったと私は記憶しているので、今取り下げを

するということでいいのでしょうか、取り下げをするということだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番 小島幸典議員 では、そういうことで、もう第3子出産祝金は平成24年に増額しますではなくて、10万円のままでやりますよということで答えをもらったので、それでいいと思います。

きょうは、本当に長い間聞いてくれまして、本当にありがとうございました。私の一般質問をこれで終わりにします。どうもありがとうございました。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日10日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでございました。

〔午後 5時25分 延会〕